

# 会 議 録

|           |                                                                                                                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 第3回 本荘地域協議会                                                                                                                                                             |
| 開 催 日 時   | 平成19年 9月25日(火) 午後1時30分(～4時30分)                                                                                                                                          |
| 開 催 場 所   | 全 体 会:本荘由利広域行政センター 特別会議室」(4階)<br>第1分科会:本荘由利広域行政センター 特別会議室」(4階)<br>第2分科会:本荘由利広域行政センター 第4会議室」(4階)<br>第3分科会:本荘由利広域行政センター 第5会議室」(4階)                                        |
| 出 席 者 氏 名 | 「出席者名簿」のとおり                                                                                                                                                             |
| 欠 席 者 氏 名 | 「出席者名簿(網掛け)」のとおり                                                                                                                                                        |
| 会 議 次 第   | <p>1. 開 会</p> <p>2. 挨 拶<br/>・会長挨拶<br/>・理事挨拶</p> <p>3. 事前説明</p> <p>4. 協 議<br/>・分科会にて意見交換</p> <p>5. 報 告<br/>・各分科会担当役員より内容報告</p> <p style="text-align: center;">6. 閉 会</p> |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり                                                                                                                                                                  |

## 会議の経過

### 第3回 本荘地域協議会

平成19年9月25日（火）

午後1時30分 開会

4時30分 閉会

#### 1. 開 会

#### 2. 挨拶

・会 長  
・理 事

#### 3. 事前説明

事務局より、新任委員の紹介、本日の分科会・全体会それぞれの進行、今後のスケジュール等について事前説明

#### 4. 全 体 会(意見聴取)

※ゴシック部：事務局

前段で各分科会担当役員より「意見書(案)」についての説明

##### ①第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

本庁職員の自己紹介 土田林政課長

●分科会担当役員…それでは第1分科会を進めたいと思いますが、今日は出席者がいつもの半分くらいで時間もたっぷりありますので、たくさんのご意見いただきたいと思います。この第1分科会の担当部分について、今年度のある程度の絞り込みや意見交換を前回いたしました。ただ、絞り込みと言っても地域自治の在り方をどう提言していくかという難しい部分ではありますが、おおよその方向性は了解いただけたと思います。あともう一つは、非常に範囲の広い産業全般(農林水産、商工業)にわたる活性化について提言をしていくということで、それぞれの分野の専門的な意見を後半にいただくという姿勢でのぞみたいと思います。前回の会議録については非常に良くとりまとめられていて、これを読めば前回の会議内容が把握できるようになっています。

合併により由利本荘市が誕生しそれぞれ8つの地域協議会が組織されたが、それにより地域自治が進むわけではなく、協議会の中でどのように住民自治を創っていくかという提言を今年度中に行っていきたいと思います。さらに前回の話し合いの中で、四十数名の委員が本荘地域四万五千人の意見を集約して、市政に反映させるのは不可能に近いことなので、この地域協議会と連携する組織が必要ではないかという意見の中で、本荘では10ブロックの区分けでそれぞれにおいて地域懇談会を行っているが、自主的な組織のため規約などはなく、取り組み方などは地区の事情による違いがあるが、新たなシステムを創っていく上では、地域協議会と10ブロックの地域懇談会との関係を整理していくことを、今年度中に提案していきたいと考えていますが、皆さんからのご意見も伺いたいと思います。

先日、愛知県の豊田市へ視察に行ってきました。豊田市はご承知のとおりトヨタ自動車の本拠地となっていますが、1市6町で合併して人口が約40万人の都

市になりました。合併前の豊田市は約36万人で残りの4万人が6町ですから、由利本荘市の合併とは様相が違いますが合併して3年経過している点は同じようです。豊田市と合併した人口5千人規模の（下山地区）旧下山村で「合併後の住民自治を考えるシンポジウム」に講師とパネリストとして、お招きをいただき行ってきました。豊田市は50年以上前には拳母（ころも）町と呼ばれていてその後、拳母市となりトヨタ自動車が本社を構える豊田市となった経緯があります。下山地区も5割から6割はトヨタ自動車関連に務めているというような土地柄であるが、合併時に自分たちの自立性や独立性が、全くなくなってしまっているのではないかと危惧し合併してから地域自治をどのように創っていくかを真剣に考えているのが伝わってきました。その下山地区では地域会議という組織に500万円の予算を与えられ、住民自治に係わる活動に対し地域会議の中で審査会を開催し、認められた活動には助成を行うというやり方を合併当初から行っている。住民自治活動を進めるためにお金と権限をある程度与えているという例でした。また、前回の会議でも出てきましたが、大仙市についても地域枠予算を設置して予算執行を行っているということでしたが、詳細については聞けませんでしたので、地域自治を進めるためのシステムや方法について聞いてみたいと思います。合併してまちが大きく変わった時に住民自治を進めるための何らかの仕組みを創っていないと、今のままの四十数名の意見を聞く地域協議会では地域自治は進んでいかないと思うので、由利本荘市の中の本荘地域としては、地域協議会と10ブロックの地域懇談会との連携により、システムとして様々な地域の声の本荘地域に反映されるような提案を今年度中にしたいと思いますが、当分科会のメンバーだけでは難しいところもあるでしょうから、行政側からも踏み込んでもらって協議を行い青写真を創っていきたいと思っています。

皆さんのご意見をいただく前に、鈴木振興課長から「地域懇談会」についての説明をお願いします。

●鈴木振興課長…合併前の地域懇談会には基本的には市長が可能な限り出席しておりましたが、合併後は区長がその役割を果たしておりました。

内容であります、市政全般及びその地区ごとの主な事業やプロジェクトについて説明を行い現在の市政状況を知っていただくのが前段であります。その後、それぞれの地区であらかじめ、市に対する質問事項や要望事項をいただき、それに対して市の担当部署が回答していく形式をとっています。最後にフリートキングとして参加者から様々な質問などがありますが、その場で回答できない質問などについては持ち帰りまして後日、回答する形をとっています。今年度は、8月に松ヶ崎地区で懇談会を開催していますが、今後、他の地区からも開催の要請があると思いますが、市政の状況や施策について説明するには、この時期は遅いのではないかと感じますが、各地区の開催時期についての経緯が来年度予算に向けての要望などが主なため、この時期になってしまうようです。また、地区によっては隔年開催というところもありますので、毎年10地区で開催というわけではありません。各地区で懇談会を開催していただくことにより、市政の状況を説明する機会にもなりますし、住民の皆さんのご意見も伺えるということで重要な場であると考えています。各地区10ブロックの懇談会とは別に、地区の役員会などに要請があり出向くこともありますし、個別町内からの懇談会の要請もあり、毎年行っている町内もあります。地域懇談会に限らず、市と住民の皆さんが話し合う場、接点をもつことは非常に重要なことだと思いますし、地域住民との協働によるまちづくりにつながっていくと思います。

●分科会担当役員…「地域懇談会」は任意の組織なのでしょうか。

●鈴木振興課長…組織という訳ではありませんが、例えば松ヶ崎の場合「松ヶ崎

振興会」という町内会長などで構成する団体が主催する形をとっています。他にも小友、石沢、北内越などが振興会という形をとっていて、その団体より市への要望などが上がってきます。本荘地区であれば、「東部地区連絡協議会」とか「西部地区連絡協議会」など連絡協議会を組織しているところや、石脇のように町内会長会を組織しているところなどが主催して開催しています。どちらかという、石脇や本荘の出張所を持たない組織の方が自主的に活発に活動していると思います。出張所が存在する地区においては事務的なことなどを依存する傾向があるので、石脇や本荘地区同様に自主的に活動できるようにする必要があるのではと思います。

●分科会担当役員…組織を自立させるという大事な部分と、依存して頼って、拠点がありそこに人が集まるといった部分もあって微妙なんですよ。

●鈴木振興課長…秋田市のコミュニティセンター(旭北、保戸野、川尻)の管理運営については指定管理者制度になっていて、その拠点には職員はおらず、地域住民が管理運営を行っているといったところもありますので、住民の皆さんにはある程度理解してもらう必要があるのではないかと思います。

●分科会担当役員…前回の話の中でもありましたが、合併前の地域懇談会には市長も出席して、要望に対する答えも明確であったが合併してからは非常に薄くなったように感じるという意見がありました。合併して範囲が広がったから仕方がないではなく、制度や仕組み、やり方を工夫して変えていく必要があるのではと思いますが、そんな中で新たにできたのが地域協議会ですから、「地域懇談会」がうまく機能していくような係わりができればと思います。

●鈴木振興課長…前回もお話ししましたが、地域懇談会で色々な要望や意見が出されますが、地域協議会委員の中にも地区の代表となっている方もおられるので、自分の地区の地域懇談会ではこんな要望、意見があるといったことを、この場に持ち込んでもらうのも一つの方法ではないかと思います。

●委員…今までの話を伺って、今後、地域協議会と行政とのつながりを確かなものにしていくために、新たに組織を創りたいという解釈をしています。それについては、今お話しがあったとおり「地域懇談会」が各地区にあるのでそれとの関係も大変重要であると解釈しました。各地区には地域振興会や地域連絡協議会といった組織がありますが、石沢の場合は地域振興会という組織で、町内会長はもちろんですが、JAや郵便局、小学校まで地区にあるほとんどの組織が係わっています。各町内会から問題や市に対する要望などが地域振興会に上がってそこから市に対して陳情という形がとられているので地域住民からの意見や要望をつなぐためには、地域振興会や連絡協議会などとのつながりを考慮しながら、新しい組織を考えていくのがいいのではと思います。地区からの要望がとおりにくくなっているという話がでましたが、合併して全市多くの地区から上がってくる要望について、すべて聞き入れて要望に応えることは無理でしょうから、地域振興会が要望に対してある程度精査して行政に対して要望する形をとっています。

●分科会担当役員…地域懇談会がどのようなものかは、皆さんの話を聞いて何となくイメージできましたので、地域懇談会を理解せずして、こちらが勝手にシステム化してもおかしいので、その自主性やその性質を理解した上でどう連携したら地域の声がうまく市政に反映するかを考えて行きたいと思います。

●委員…市への要望も大事ですが、逆に行政から住民に対してのお願いや要望などもありますから、それらを聞き話し合うのが地域懇談会であると思っています。

●委員…子吉、石沢、小友、松ヶ崎、北内越、ここは振興会のような組織が行政との関わりや懇談会の開催など似たようなやり方をしていると思いますが、旧市内の石脇や東部、西部、中央についても同じようなやり方というのは無理でし

ようが、参考にしてできないものかと思います。町内会でもなく、懇談会でもない新たなものを作り上げていく必要があるのではないかとと思うが、行政がそういったものを作ってほしいと命令することはできないが、示唆することはできると思います。なかなか難しいと思うが、行政と町内との懇談の中でうまくできないものかと考えます。

●分科会担当役員…出張所の職員はどのように係わっているのでしょうか。

●鈴木振興課長…主に携わるのは出張所長で事務局的な役割を果たしています。所長の他に窓口担当の職員が1名と公民館主事が1名おります。施設の中には3名の職員がおります。

●分科会担当役員…行政と住民との関係で地域事情を兼ねた形でいくと、地域振興会となり住民サイドからいろいろな要望や提案をして、それに対して行政サイドからの受け答えがある関係と、住民としてあるべき義務もあるので行政サイドからのお願いをして、それに答えるという2つの関係があるが、協働して例えば市から、こんな制度を使えば、住民がこういった動きをすることによって、ある振興会では新しい事業として予算を付けてもらえば動かせると、いったことがこれからの住民自治には大事ではないかと考えますが、由利本荘市だけでなく他の自治体でも模索している最中であると思います。現実に関心するためには何らかの仕組みやシステムがないと動かないので、出張所がある地区については、知恵を出したりアドバイスしたり、協働でやっていきたいと思いますというキーマンに出張所職員がなると思うので、今までのように出張所職員に頼って依存する事務局機能だけではなくて、住民と協働をはかれる職員がいることは大事だと思うので、出張所のない旧市内は建物を建ててやる必要はないと思いますが、職員の顔が見える体制でやっていくのは大事ではないかと思っています。その仕組みを明示して今年すぐに出来なくても、地域協議会の中で提案していくことが大事ですし、合併協の中でも地域協議会のあとに「まちづくり応援センター」的な青写真は出ていたんですが、具体的なものはこれからといって3年になりますので、前にも言いましたが、札幌市は200万人の大都市で住民自治を進めるためには規模が大きすぎるので、新たに学校区単位で2万人程度の区分けをして、そこに、担当職員とある程度の予算もつけて、そのエリアの中で職員と住民が話し合い協働しながらやっていくという仕組みを先につくって、そこで住民とまちづくりをしてきた職員が、何年後かに、人事異動で市役所に戻りそれを理解して、市政に反映させることが出来るということで、行政側から仕組み作りをしているということで非常に先進的であると思いますが、何も札幌の真似をするということではなくて、ある程度、制度や仕組みを作っていないとなかなか前には進んでいけないと思うので、元々、地域振興会があり出張所があり職員がいるという現状があるので、旧市内については工夫が必要だと思いますが、今ある仕組みを使って地域協議会、地域振興会の関係と行政の関係を提案していきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員…現時点では、地域振興会で主催する地域懇談会が地区要望が出される場であり、住民の意見が直接出されるのが懇談会ですから、各地区から上がってきた要望を取りまとめて、一括して新たな組織につないでいくということになるのではと、思います。

●分科会担当役員…おそらく、そういったことも意識しているから地域協議会委員の選定についても、各地域振興会から必ず何人か入れて組織しているんですよ。

●鈴木振興課長…10ブロックから代表の方1名には入っていただいています。協議会ができた当時は、市政連絡員が主でしたから市政連絡員協議会の代表とい

うことでお願いをしてきております。

●分科会担当役員…ガッチリと組織化して固めて、地域振興会の上に地域協議会があるとかではなくて、地域協議会も広く市民の声を反映させるとか、意見交換するために合併後に作った組織ですから、地域振興会とうまくつなぐことによって、今までどおり市に直接要望を上げることもあるでしょうが、振興会から協議会に一度上げて意見交換をして協議会からも要望していくなど、連携をとっていくこともできますよね。

●鈴木振興課長…先ほども申しましたが、地域懇談会で出された意見や要望の中でぜひ、地域協議会の中で意見交換が必要なものがあれば、この場に持ち込んで議論するのも1つの方法ではないかと思います。必ずしも組織を固めなくても、今ある組織同士が有効に結びついてお互い良い方向へ向かっていく力になると思います。

●委員…前回の会議の中でも、本荘地域四万五千人の中で四十数名の委員が全てを網羅している訳ではないという話があったようですが、住民からの意見や要望をある程度取りまとめているのは、今現在、地域振興会になるだろうと思いますので、新しい組織をつくると場合は、そのことも考慮していただきたいと思います。

●分科会担当役員…この地域協議会も2年が経過して各分科会ごとに分かれて話し合いを行っています。これも行いながら、それぞれの地域の要望を全体会議の中で、地区代表の委員の皆さんから地域振興会で話し合われた中で、重要な案件は地域協議会へも上げてもらい議論し協議会からも市に対し要望していくといった工夫も必要でしょうね。

●鈴木振興課長…地区によっては、通学路の安全だとか災害、防災に係わることなど、主としては道路に係わる要望が多いですが、色々な分野の要望、意見が寄せられます。旧市内ですと、区画整理や由利橋の架け替えなど事業に対する、意見や質問が出てそれに対して回答し、また意見をいただく場として非常に重要であると考えておりますが、地区によって内容は千差万別です。皆さんのお話を聞いておりますと、各地区の地域懇談会で上がった要望や意見を持ち寄って、話をする場があれば良いとお考えと感じましたので、協議会にはそれぞれ10のブロックの代表の方が来てますので、各地区で行われた地域懇談会について報告する場を設けるのも一つだと思います。今年から、行政協力員の性格が変わったために、本荘地域では行政協力員協議会を解散しました。これからは、町内会と連携して窓口は町内会長であると考えていますが、そのため、134名の町内会長を年に一度、一同に介して市政の状況等について説明する機会を設けることにしていますが、その1回だけでいいのかという意見もいただいていますので、果たして本荘だけで良いものなのか、8地域で足並みを揃える必要はないのかなど、検討中です。

●委員…地区だと出張所があり、そこに出張所長がいて振興会などの事務局としてとりまとめを行っているが、旧市内の場合、その役目を町内会長の代表者に任せられないものか、この代表者が中心になって懇談会を開催していくということができれば良いと思うのですが。

●分科会担当役員…出張所には予算はあるものですか。

●鈴木振興課長…出張所の予算としては、出張所事務をすすめるための管理予算はありますが、事業予算的なものではありません。振興会のための予算というのは出張所ではもっていませんので、あくまで振興会は振興会予算として会費や補助金にて賄われていますし、地域事情によってそれぞれ違います。

●分科会担当役員…西部や東部地区などにも町内会長会みたいな組織はあるので

しょうか。

●鈴木振興課長…連絡協議会がありまして、町内会長をはじめ行政協力員などで構成され自主的に活動を行っています。そのあたりは委員にお聞きしてはと思いますが。

●委員…私どものところは東部地区連絡協議会ということで14町内なのですが実際は北花畑町を除く13町内で、1世帯当たり40円の負担をいただいて協議会を運営しています。町内会の要望に関しては、ある程度行政でも対応していただいている状況ですので、東部地区として要望する事項は減りつつあります。昨年までは、各町内からの問題点や要望など出していただいて、その中から数件に絞って行政に要望事項として上げてきた経緯があります。なかなか実現が難しい要望などもあって、先に進まないところもありましたが、今は、東部地区全体として何が一番大事なのかを十分話し合って、それを東部連絡協議会として行政に要望していこうという形に変えてきました。したがって、町内会、連絡協議会それぞれに役割分担があるという考えなので、地域協議会も役割分担がある訳ではのかの7地域協議会とも連携をとりながら、また、本荘地域には共通する問題点もあるでしょうから、それらを協議会として集約しながら行政や市長に対して要望、提言していければ良いのではないかと考えます。

●委員…北内越の懇談会ですが、提起する問題については各町内で議論しながら、上げてきていますし、各町内会長が集まって、中身を検討して質問や要望事項数件を事前に提出して回答をいただくという形をとっています。当地区では、道路の問題や集落排水についてなど提案することによって、それらが実施されるということになります。ほかの地域（大内地域岩谷）との交流の中で、実現まで時間がかかると言われていたことが、その地域とつながることによって実現可能になるなどメリットもあるので、ぜひ他地域との交流も行ってほしいと思う。地域を活性化するためには、出張所はなくてはならないと考えます。住民が集まって問題を出し合うのは、なかなか難しいので出張所へ直接出向いて問題提起することによって、解決するということもあるので出張所は必要であると思います。

●委員…9月22日から本荘郷土資料館で、「本荘ごてんまりと全国コンクールの歩み」が開催され、第1回から歴代の上位入賞まりが百点以上も展示されていきました。あれだけの作品が一堂に会すると、その美しさに圧倒され、ぜひ、全国大会の開催される本荘に常設でこれらのごてんまりを展示できる場所が必要だと改めて思いました。ごてんまり制作に携わる関係から、色々な方に「どこに行けば本荘でごてんまりが見られるのか」と尋ねられることが多々ある。私ひとりの意見や考えではできないことでしょうか、どこにお願いして要望すればいいのかこの一週間考えておりました。

●分科会担当役員…資料館でそういった、ごてんまりが展示されているのは初めて知りました。目的をもってそこへ行った人が、見ることで素晴らしさを感じることが出来るのはそれはそれで大事ですが、日常的な空間で見れる場所があったらいいですね。まだ、2年くらい先になるでしょうが、組合病院跡地につくる施設は、屋根の付いた公園をつくろうというのが発想になっているので、公共空間に市民が出入りして、由利本荘市民だけでなく外から来た人も出入りできるような、出会いの広場をつくろうということなので、そこが一番適切だと思いますね。

●委員…私たちも、そういった施設ができるかもしれないといった情報しかなくて、ごてんまりを制作する立場からすると張り合いがない。もしそういった施設ができるという確信があれば、良いものを残そうという意欲もわいてくると思う。

●分科会担当役員…駅のホームにごてんまりが飾ってありますが、雨風にさらさ



れてしまっているのもっと飾るのにふさわしい場所があるのではと思います  
が。

●委員…駅のホームに飾っているのは、本荘駅に降りない方にも車窓から、本荘  
のごてんまりを見てもらい印象付けたいということで設置しました。

●分科会担当役員…少し意見を集約しますが、市民の声を反映させる組織の地域  
協議会だけではできない部分もあるので、各地区で実施されている地域懇談会と  
の連携を提案していきたいと思います。さらに、どの程度踏み込んで行くか、出  
張所の機能をうまく絡めたらどうかというあたりについては、細谷会長や副会長、  
振興課長とも話をして地域自治のあり方を一步でも前に進めるために、従来ある  
組織の整理をしながら連携の強化をしていくことを提案していきたいと思いま  
す。

●分科会担当役員…それでは産業全般、その他についてご意見をいただきたいと  
思います。

●委員…先月の集中豪雨被害について報告いただけないか。

●鈴木振興課長…被害のあった期間は8月19～22日と26～27日なのですが、  
これら建設関係の被害をまとめますと、河川の災害箇所が25箇所(内本荘2)、  
道路災害箇所が124箇所(内本荘38)、その他の災害6箇所(内本荘2)  
以上が議会に報告した数字です。つづいて被害額ですが、9月12日の段階です  
ので今後増えることが予想されます。河川被害7,448,000円(内本荘9  
00,000円)、道路被害35,749,000円(内本荘11,410,000円)となっていますが、先  
ほど理事から9億7千万円の被害額という話がありました。明後日、7～8億円の補  
正予算を提案すべく作業中とのことですので、これがすべてということではな  
いと思いますが、このほかに農業被害があり、田んぼの浸冠水が相当あります。  
特に8月22日の矢島、由利、大内地域で被害は甚大であったそうです。また、  
これには9月17日の豪雨被害が入っておらず、ご報告したのは8月の豪雨被害  
となります。

先ほど、委員からごてんまりを常時展示して見られる施設ということで、こ  
れは本荘市時代からの宿題で、なかなか良い場所がなくて今に至る訳ですが、  
分科会担当役員が言われた組合病院跡地につくられる施設にというのもひとつ  
です。先人顕彰室みたいなスペースと一緒にすべては無理でしょうからローテー  
ションを組んで展示をしていくといったことを要望していくのは、実施設計の  
現段階では可能だと思いますので工芸組合から担当である都市計画課に要望  
していただければと思いますし、私どもの方からも伝えておきます。人の集  
まる、屋根の付いた公園ということで、雨、風にさらされないところに展示し  
て多くの人の目に触れるというのは大事なことですし、それによって制作者  
のモチベーションも上がり、後継者の育成にもつながっていくのではないかと  
思います。

●委員…議長の挨拶の中で、他地域との交流との話がありましたがどうい  
った形で実施されるのでしょうか。

●分科会担当役員…10月18日に8つの地域協議会の正副会長が集まって、  
他の地域協議会ではどういったことが話し合われているのかを意見交換して、  
今後の参考にする連絡協議会を1年に1～2度程度必要であるということで、  
まず、第1回を開催してみるということで、その会議の中で細谷会長が、協  
議会委員全体同士と一緒に意見交換を行う会について提案してみるというお  
話しでした。

●委員…前回も話が出た桜づつみの件ですが、管理の予算化が出来ないとい  
う話でしたが。

●分科会担当役員…今日の会長挨拶が前回、第1分科会で話し合われた内容  
への回答のような挨拶でしたので、地域連絡協議会にしても桜づつみし  
ても、ご自身



が担当の会長でもありますので気にしていただいて、それらについて要望を出しているしこれからもやっていくと言っていましたので、そういう意味では大事なことなんですね、分科会と全体会で会長からも要望していただくと、さっき言った地域振興会との連携もそうだと思います。地域振興会でも言っているけれども、地域協議会に上げてもらってみんなで話し合ったり、さらに地域協議会でも要望していくということなので、桜づつみの話は良かったと思いました。

●委員…そうすると、やはり地域懇談会は大事なものであると思います。地区からは大いにいろいろな問題を出してもらわなければならないと思います。

●鈴木振興課長…桜づつみについては、昨年から生育状況の調査を行っていて、併せて植え替えも若干ですが行っているとのこと。ある程度、市として管理していく部分もありますが、これからは市民のみなさんから草刈りなど、ご協力をいただきたいという啓蒙をしてきたいとのこと。芋川を楽しむ会や周辺住民の皆さんが桜づつみ周辺の環境整備など活動を行っているのは承知していますので、議長も直接市長に申し入れをしたということのようです。

●委員…今年、堤防の草を刈ってもらっているのだが、公園管理として業者が行っているようだが、そういったところにお金を落とさず、地元にとり落としてもらって草刈りしても良いのではないかと思います。

●鈴木振興課長…都市公園となっているので、草刈り作業は委託で行っていると思いますが、地元でそういった活動をしていただければ尊重したいと思いますので、申し伝えておきます。

●委員…あれだけの規模であれば、将来大きくなれば日本一になるかもしれないと、期待されるところに予算が付かないとはおかしい話だし、生育が遅れているという話も聞くが何が原因なのでしょう。

●鈴木振興課長…堤防の土自体が均質ではないですし、盛られた土によっても適不適はあるようです。何より、植えっぱなしというのが大きな原因だと思います。

●委員…さきほど、ごてんまりの話も出ましたが本荘は、ごてんまりと桜のまちであると全国に誇れると思うのですが。全て一挙に予算をつけてやろうとするから大変なので、少しずつ長い目でやっていけば良いのではと思うが。思いだけ日本一ではだめで、本当に日本一実現のために市民の理解も得ながら予算を付けてもらえるように、地域協議会の働きかけも大切だと思います。

●委員…桜を植樹する際に聞いた話では、桜の木1本に年間2万円の維持費がかかるということで、角館の桜もそれだけの維持費をかけているということだった。5千本の桜の管理は相当金のかかることだと思った。

●委員…将来日本一の桜づつみになれば、観光客も大勢やってきてお金を落とすていくだろうから将来のことも考えてもらえれば。

●委員…昭和52年ごろ飛鳥大橋付近の市内側の堤防に樹齢20くらいの桜の木が30本くらい並んでいてきれいな花を咲かせていたが、国交省の河川局では堤防に根を張って、堤体に隙間を空けてしまう桜は良くないということで伐採されてしまった経緯があるので、今植えた、芋川の桜が何十年か経ってまた国交省から堤防に良くないから伐採してくれなんて言われなかと心配してます。

●分科会担当役員…財政が厳しい中ですが、「日本一の桜づつみ」という目標を立てているのですから、ある程度予算措置をしてもらえれば。

●委員…全部ではなくても、手入れが必要な部分だけでも予算化していかないと、あとの祭になってしまうのではないかと。

●分科会担当役員…弘前では公園課の中に桜担当がいて、弘前公園内を巡回して常に手当をしているそうです。何もしなくては、あんな立派な公園はできないと思います。

●委員…芋川から本荘公園まで桜並木がつながるようにすれば、全国から観光客が集まりますよ。

●鈴木振興課長…桜満開のまちづくりということでプロジェクトを組んでいろいろと研究しているようですので、担当にも申し伝えておきます。

●分科会担当役員…TDKの新工場の工事が着工しましたので、来春あたりから操業するのでしょうか、最終的には従業員数1,500人とも言われていますが、新たな雇用が1,500人ではないでしょうが、それでも本荘にとっては経済的にも大きな波及効果があると思うので、何かTDKに関する話題があれば教えてください。

●鈴木振興課長…来年5月に操業開始という予定のようですが、1,400人規模の雇用ということですが、正職員、派遣職員、パートなどすべて含めての数でしょうから、その内訳についてはまだわかりません。あれだけの規模ですから、生産部門だけではなく開発部門についても設置されるのではという想像はできますが、具体的な話ではないです。現在は、新聞発表の域を出ていない段階です。

●委員…水の問題は目処がついたものでしょうか。

●鈴木振興課長…水については目処がつきます、現在工場に給水するための配水管工事を行っています。また、ガスについては県立大学まで伸びているラインを延長して供給するようです。現在天然ガスで対応していますが、TDKの使用量を考慮すると天然ガスだけでは不足なため、新潟から液化天然ガスを入れて対応するようです。

●委員…水問題については、やはり早急に鳥海ダムを完成してもらう必要がありますね。

●鈴木振興課長…夏場の渇水時のみですが、子吉川の水を玉ノ池から揚水して使っていますが、今後通年取水も必要になるのではと思われます。また、新電元の飛鳥工場でも水の使用量は増えていますので、今後本荘地域にとって、水については重要な問題になりうると思われます。

●分科会担当役員…電力使用量もすごいらしいですね。

●鈴木振興課長…建物の規模が大きいことと思いますが、セラミックスの関係で焼成という行程で相当電力を使います。由利工業やTDK-MCCなどでは相当な電力使用量ですし、365日工場は稼働し続けます。由利本荘の企業は先駆的なことに取り組んでいます、三栄機械では航空部門に取り組んでいて、県でもプロジェクトを組んで後押ししています。そういった優秀な企業が多いので、市としても最大限支援する方向で動いています。

●分科会担当役員…豊田市と合併した旧下山村の話になりますが、合併の選択先として豊田市のほかに歴史的、経済的なつながりはむしろ岡崎市の方だったそうですが、あえて豊田市との合併を選択し確定ではないが、トヨタ自動車のテストコースが旧下山村にできるということです。トヨタ自動車のために市も貢献している部分があるが、会社による税収というのは相当な額で、なぜ、トヨタのために市は協力するのかという意見に対し、半ば公共的な存在であるといいます。あれだけの雇用を生んで、税金を落としているのでそういった理解は市の中でもあるということでした。トヨタとTDKは違いますが、本荘にそういった企業が入ってくるということで良い面はあると思います。

●鈴木振興課長…トヨタでは、愛知県だけでは雇用の確保ができない状況で東北に新工場をつくるということで、宮城か岩手になるようです。ようやく秋田県でも取り組みはじめたので、今後いろいろな動きもあると思います。

●分科会担当役員…それでは時間になりましたので、第1分科会を閉じたいと思います。

## ②第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

### 本庁職員の自己紹介

企画調整課(佐藤参事兼課長補佐)、生活環境課(猪股次長兼課長)、子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)、長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)、商工観光部(加藤次長)、建設管理課(須藤専門技術員)

### ●分科会担当役員

前回の分科会で話しあった内容について、もっと踏み込んで進めていって、プラス関連して色々な話しが出てくるかも知れないので、それも併せて話しの中に出していただければと思う。先ず始めに、組合病院跡地の活用について、なかなか全体像が見えてこないという話しが出たが、その辺はどうなのか。また、もう少し具体的に知らしめる方法があるかと思う。

### ●支所長 今野

担当部署である都市計画課がこの場に来ることが出来ず、コメント的簡単な回答ではあるが申し上げたい。組合病院跡地活用については、まちづくり交付金事業で、昨年度(平成18年度)より事業が始まっている。まちづくり交付金事業は、道路も併せた事業であり、現在、区画整理事業で由利橋通りを施工しているが、そこからはみ出た文化会館の前(美倉町の通り)も含まれた事業内容で、まちづくりの事業である。組合病院跡地には、文化複合施設として平成17年度からまちづくり推進協議会(各団体等の様々な立場の人)の話しを2カ年に渡って意見を集約し、平成18年度に基本計画策定された。その内容については、皆さまにもご案内があったかと思うが、先日の8月29日に文化会館で市民への説明会が開催されている。当日、私も出席しているが、ペーパーの資料もなく映像などで説明し、分かりづらい部分もあったようである。昨年度(平成18年度)の基本計画の中味的には、文化複合施設ということで、現在ある文化会館、青少年ホーム、図書館に伴うこれら全部の機能を組合病院跡地に集約したいということである。文化会館も大分老朽化しており、由利高校生が天井裏から落下してしまったり、有名な人を呼ぶにも古くなっておりなかなか来てもらえなかったりしているようである。今は湯沢、大仙、横手市など、かなりすばらしい施設があり、本市もこれら施設を近代的に整備しようとしている。よって、昨年度(平成18年度)は、具体的にどのような中味にしていくのか実施設計をしている。先日の説明会もさることながら、今後、再度機会がある中で、議会、市民に説明していきたいと都市計画課から話しをされている。付け加えて、市の議会においても特別委員会が設けられ、文化複合施設について様々な意見が出され、文化会館の施設においては、青少年ホーム機能も可能とし、一体として施設使用をしたいということで、専門業者が先進地である海外等の施設を視察し、昔とは大分改善された可動式椅子で対応すれば可能ではないかななどの意見が、議会あるいはまちづくり推進協議会などに提案され、おおむね了解をいただいている。市議会では、可動式椅子でもいいが、最低1,100人収容(現在の文化会館の収容人数が1,300人)確保できるよう意見も出されている。また、駐車場のスペースが非常に足りないということで、駐車場の問題についてもぜひ確保してもらいたいという意見も出されている。しかし、全体の事業が決まっている中での駐車場確保は難しいので、将来的に鳥海ダム調査事務所(現在、市所有地)は、鳥海ダムが事業化されることにより現地に事務所を置くことになるかと思うので、その辺も含めた形での駐車場確保を都市計画課では考えながら駐車場確保に努めるかと思う。

それと組合病院跡地は、今年度(平成19年度)由利本荘市土地開発公社でいっ

たん買い受けしており、まちづくり交付金事業で買い戻して市の土地になる形態になっている。よって今年度事業としては、実施設計と土地の買収となっており、来年度(平成20年度)以降は、建築に取りかかる予定であり、平成22年度の完成を目指している。文化複合施設は市民の皆さんすべて利用する施設になるかと思いますが、今後説明会等がありましたら隣近所お誘いの上、皆さんのご意見を都市計画課にいただきたいと思います。また、後で広報に基本設計の概要でも載せてもらえないかと要望はしている。

#### ●分科会担当役員

広報に載せても意外に市民は見えていない。結局、説明会等に出席していない人は建設するのは分かっているが、どういう方向へ動いているかは知らない。できれば、今市民が一番興味のある組合病院跡地は、挟み込みの特集版形式でやった方が意外にPR効果がある。広報に載せたとしても大きい記事だと見るが、めくっていった後ろにあるページやコマが小さいくないと見ない。どうしても各地域の人は、自分の地域についての部分しかそんなに見ない傾向があるように思われる。跡地については、あちこち行っても話しはあるが、具体的にどうなったのかと言うと、みんなで話してもみんな分からないという現状である。よって、その辺少し手数かかりますが、広報等でPR方法もあるかと思いますが、いかがですか。

#### ●委員

この間の文化複合施設説明会には、たまたま地域協議会委員であったがためにご案内をいただき大変良かったと思います。8月29日午後3時からの説明会に出席して、確か説明の中で59億のプロジェクトと聞き驚き、文化会館という独立したものが無くなるようでした。また、説明会で確認できず分からなかったことであるが、青少年ホーム機能の運動などができる部分はどうなるのかお伺いしたい。私も分科会担当役員がお話されたように、私自身も、もし地域協議会からご案内をいただかなければ、広報(8/15号)に掲載された「文化複合施設の説明会を開催します」の記事は見つけることができなかつた。これは、合併してどうのこうのと言うと大変失礼にあたりますが、だんだん記事が多くなって自分に関連したものが小さくなってきた。ぜひ、文化複合施設については、誤解のないよう大きな記事で挟み込みの特集版形式でお願いしたい。それと、市役所本庁舎についてだが、文化会館に移転するというもっばらも評判であるが、本当のことは第二庁舎だけが移転し、本庁舎は移転しないのですよね。

#### ●支所長 今野

議会での市長答弁の中で、文化複合施設は、まちづくり計画の中であるから、およそ半径5km以内の施設について提言したのが、記事になった。市とすれば、全く考えはなかったが、まちづくり構想の図面がたまたま出てしまった。今のところは、今年から庁舎建設についての検討委員会を立ち上げているが、第二庁舎についてのみ議論されているが、本庁舎については建設するかどうかとも全く分からない状況である。

#### ●委員

市民の中で誤解している人がいますね。

#### ●支所長 今野

文化複合施設に文化会館機能を持つことが可能であれば、現在の文化会館は必要なくなり、取り壊して空き地になる。そうすれば、まちづくりとして、まちの中に広大な空き地ができるのはいかなるものかということなどから、本庁舎が移転するという、昨年誤解された部分もあろうかと思う。本庁舎については、建設、場所も含めて、これから詳細に渡って議論検討されていかなければ、市民のためにどこがより良い建物であり場所なのかの答えはでないと思う。

●委員

市民は様々誤解しているので、できるだけ市民が理解できる方法で、広報をお願いしたい。

●支所長 今野

先日の8月29日に文化会館で市民への文化複合施設説明会について、資料もなく分かりにくかったことにより、図面等で文化複合施設についての建築計画の概要を一通り説明。

データを参考に年間の利用状況等を把握した上で、椅子を可動式(自動)にすることで、運動施設としてやイベント対応など多目的に利用できる。

～以下省略～

●分科会担当役員

今、感じたことですが、私どもは本荘地域協議会であるから本荘地域について重点的に考えることになるが、由利本荘市全体にPRし、全体に考えることになるとすると無理がある。例えば、組合病院跡地で一番興味があるのは、旧本荘町に住んでいる人であり、そこから外れた人は関心はあるがほとんど興味がない。よって、例えば、道路の関係とか本荘まちづくりの延長線上に、組合病院跡地はこうなっているという表現であれば、これは本荘支所として本荘地域の皆さんだけにお知らせすることができるのではないかと思うので、そういう方法もあるかと思う。

●支所長 今野

本荘総合支所の方でも、本荘地域内で地区別に懇談会を開催しており、佐々木区長が在職していたときも口頭ではありますが、懇談会時に内容について詳しく説明した経緯もあります。しかしながら、組合病院跡地については、広報等に掲載し、市民全体にPRするべきだと考えている。

●分科会担当役員

例えば、私ども町内会での配布でいいので、組合病院跡地については、「こうなってますよ」、よって「ご覧ください」という範囲でいいのではないかと思う。今の段階で広報等でPRするとなると、全体の記事の中に入れるとどうしてもスペースが少なくなる。やっぱり本荘地域の本荘地区にとっては、非常に興味、関心のあることなので、そこを何とかご理解いただき地域地区としてPRできるような方法を取っていただければと思う。

●支所長 今野

分かりました。その辺、都市計画課へお話しておきます。

●委員

本荘駅前の人たちの話しの中で、組合病院跡地の土地の買収は終わっているのですか。

●支所長 今野

昨年度から買収についての交渉は行っていた。一部民家もかかっているので補償も含めて金額的問題等もありますが、今年度事業を予定している。

●委員

土地買収も決まってない中で、概略の構想は見えてきたとしても、すっきりしないところがある。現在、土地買収がどれだけ進んでいるかは存じませんが、取り急ぎで買収を進める必要があるのではないか。

●支所長 今野

そういうところもあってか、あまり大っぴらにできないところもあるのかも知れない。

●分科会担当役員

やることは決まっているが、具体的に進まなければいけないことがあるために公表ができないという致し方ないところもある。全部決まってしまうと公表できるのでしょうか。

●支所長 今野

再度、図面等で文化複合施設の建築計画についての配置等を説明。

～以下省略～

●分科会担当役員

昨年、確かこの会で話した中で、組合病院跡地の中味において部屋はなるべく細切れにしないで総合的にして、細かくも大きくも両方できるような施設を望みたいという意見が出されたと思う。今年度、そこは通り過ぎてしまってる訳ですが、その部分について検討されて建築計画が出されたものなののでしょうか。

●支所長 今野

各団体、お茶会などサークル的活動をされている方、まちづくり推進協議会の意見も大分入っているようです。

●分科会担当役員

それはそれでいいんですが、例えば1Fの小会議室(12人程度×3室)となっているようであります。部屋の活用で細かくも大きくもできるよう話しがあり、検証した件はどうなったものか。

●支所長 今野

点線で表示されている部分については、多分、細かくも大きくできると思う。

●分科会担当役員

また昨年、高齢者のためのまちづくりの話しをした記憶がある。

●委員

資料1 平成18年11月9日付「意見書」に対する回答の中に、高齢者、障害者も含め、健康福祉としての活用がしやすい使用料の設定をしていただきたい。なお、可能であれば無料が望ましいと要望している。(建設部の回答)は、誰もが気軽に利用できる施設となるよう検討して参りますというような主旨で回答されている。

●支所長 今野

資料1は、まさにまちづくり推進協議会に検討してもらうのための素材になっており、この回答が最後とはなっていない。あくまで、昨年の資料であり、今年度、内容を再度整理するとある程度明確になろうかと思う。

●委員

8月29日の文化複合施設の説明会に出席したが、資料等がなく内容が分かった人は少ないように感じた。帰り際、出席した人の中には「何をしに来たんだろう」と口にする人もいた。

今となっては仕方がないが、組合病院跡地の活用については、合併なる前にきちんと構想を立てておくべきだったと思う。

●支所長 今野

本日、都市計画課からコメント的回答をいただいたので話しますと、現在、実施設計作業に入ったが(発注済)、作業進捗に合わせて議会、市民に説明していくとあります。説明の仕方とか、先程皆さまからご意見をいただいた「1枚でもいいから意見調整ができる範囲で最終版を市民にお知らせしてほしい」という要望があったことを伝えたい。

●分科会担当役員

結局、建築計画の検討状況(資料)に暫定的に書かれているが、これから検討されていくとことになると考えてよろしいのでしょうか。と言うのは、II. 組合病

院跡地活用の②について(建設部の回答)→誰もが気軽に利用できる施設となるよう検討して参ります。あるいは、③について(建設部の回答)→利用者のニーズに対応できるように、協議を重ねて検討しておりますと回答されているからであります。

●支所長 今野

その辺も含めてどうなったかを伝えて確認したい。

●分科会担当役員

昨年度のまとめとして回答されたものだと思うので、今後検討していただけるようにしていただきたいと思います。

次に、Ⅲ. 安全安心なまちづくりについて進めさせていただきたいと思います。

●委員

第2分科会の広い分野の中、行政の方がせっかくいらっしゃっているのので3つほどお伺いしたいと思います。1つ目は、ごみの有料化制度が10月1日からなるということ。2つ目は、古雪停車場線の合同庁舎前の拡幅について、県の道路ではあるけれど市の方で工事をしていることでの工事完成見込みについて知りたいということ。3つ目は、夜に暗闇を感じる場所(国道107号線～鶴舞球場と本荘公園の間の三日月橋の下)で、今までは夏で明るかったですが、今は夜の7時頃となれば非常に暗いので、外灯が新設されることにはならないものでしょうか。以上、3つのことについてお願いします。

●生活環境課(猪股次長兼課長)

今の10月1日から有料化制度が施行するということで、とりあえず内容として、可燃ごみ、不燃ごみを有料化するというので、ごみ袋にその料金の一部を上乗せ転嫁する。もちろんどちらも大小の袋も作りますが、今までのごみ袋は、商店では1枚当たり13円半から14～15円、安いときで10円を切るところもありましたが、今度は大きい袋で十分上乗せして30円とし、原価から残った分を市が債務して処理経費に充てるという流れである。また、資源ごみもありますが、これについては今まで通り無料(有料化の対象にしない)の扱いとしている。有料化は10月1日から始まりますが、今までのごみ袋もありますので市民の方は12月いっぱい使用できます。そして、更に残ったごみ袋については、だいたい15円くらいを想定していますが、新しいごみ袋と市が交換します。有料化がスタートしますが、もちろん目的やら何やらあります。我々はここまで来ますと、有料化をすることが1つの問題ではなく、この後が1つの問題だと認識している。大体、説明会など開くと有料化制度については、やむを得ないと意見をいただき少し安心している。今回、1枚30円と値段を押えられていますが、他では50円、100円だったりするところもある訳であります。そう言ったことは、致し方ないことだろう。ただ、それに対応される市民の方々が1つの目的に、ごみの分別がある訳でありますから、そういった分別の仕方がやりやすい施策を、市がもう少し考えていくべきであろうかと思う。そして、有料化をしやすくしていこうという問題について、これから対応していかなければならないと考えている。

●支所長 今野

県道羽後本荘停車場線の合同庁舎前の拡幅についての工事完成見込みであるが、この場に都市計画課が来ておらずはっきりした回答は出せないが、今の駅から向かって大門角周辺の道路と大門角の交差点からガス水道局側について市で今年度事業をすることになっているようで、多分今年度に完成すると思う。なぜ、県道を市が施工しなければならないかということについては、区画整理事業区域内は様々な市道、県道が入っており、県から負担金をもらっておこなっている事業である。したがって、区域内は事業主体である市が施工しなければなら



ないことになっているので、本荘郵便局側は県、本荘保育園前あたりは市で施工している。完成年度は、今年度か来年度かはっきりしない。それから、その部分については雨水幹線(ガス水道局の蟻山浄水場前から蟻山幹線で大きな箱形の排水路)と併せて工事が進められているはずである。

●建設管理課(須藤専門技術員)

外灯にはおおまかに3種類に分けられている。1つは、道路管理者が道路交通の安全のために設置するのが道路照明灯。その他に、主に商店街等の活性化のために設置するのが街路灯。よく皆さんから質問があるのが、防犯灯と認識している。やはり、道路照明灯だけでは、防犯対策等までは行き届かないところがありますので、毎年町内からは防犯灯設置要望が出されており、その中で限られた予算ではありますが、我々の方で現地を確認しながら判断することになる訳ではありますが、様々な地域からの要望をとりまとめをし、すべてではないが毎年新設で防犯灯の設置を心がけて対応はしている。それでも、地域で生活している方でいつまでも要望しているがなかなか対応してくれないというご意見もございしますが、気長に要望していただければ約束はできませんが、状況判断しながら防犯灯の設置はしていきたいと考えている。先ほどの国道107号線の三日月下の歩道部分の明るさが足りないということだと思いますが、それにつきましては県の地域振興局(道路管理者)が管理する国道になっておりますので、防犯灯として県が直接設置することはありません。あくまで、道路照明灯という捉え方での設置になるのですが、そのあたり我々も今の意見は始めて聞いたところもありますので、現地を確認しながら県の方へ要望なりお願いをしていきたいと思えます。

●分科会担当役員

今の話しに関連して何でもいいからお話ください。

●生活環境課(猪股次長兼課長)

防犯対策、防犯灯について話しがあったので、防犯カメラについて少し話しをしたいと思います。防犯カメラの設置はなかなか難しい。

●分科会担当役員

防犯カメラ設置する予定があるとどこかで話しを聞いたのですが、設置する予定はないのですか。

●建設管理課(須藤専門技術員)

多分、石脇地区の歩行者ネットワーク事業(今年度最終事業年度の工事)ということで、自転車、歩行者の専用道路の工事をしている。その中で、今年度の最終事業説明会でお話した経緯の中で、通学児童の安全確保のためには防犯カメラの設置が必要ではないかということが当初から地区からの要望があった訳であります。基本的に事業を実施する際に、道路事業の中で防犯カメラの設置まで可能かどうかという話もありますが、事業の中での防犯カメラの設置は不可能であるという結論が出ている。しかし、通学路として将来的に管理する場合に、児童の安全は誰が守っていくのかという問題もあります。地域地区の皆さまが、地域地区の宝である子供さんを守っていくのは、自分たちの目で守っていくのが1番ではないかと思う。その中で、通学路に関しては、教育学校関係のスクールガードとかにお願いをしており、現在、石脇地区につきましても皆さまのご協力をいただきながら安全確保に務めていただいている。しかし、今の石脇地区自歩道については、今年度完成したとしても通学路としての認識、指定は、実際に通ってみないと分からないのではないかと。あくまで通学路指定は、学校側が指定することになっているので、そういうところを確認した上で通学路指定を捉えていかなければならないという教育委員会側の話しもあった。また、防犯灯につきましても、通学路のみならず、我々道路管理者の立場から申しますと、例えば塀に落書きを

したり、道路の照明などが壊されたりするものですから、それらも含めて防犯カメラの設置をしていきたいというようなことで、予算要求をした経緯があります。その中で、もし防犯カメラが設置されるようになった場合の維持管理はどうなるのか？誰が24時間監視することになるのか？色々委託していかなければならなくなる問題も発生する。今回予算要求してもつかないというのが現状である。今後、これらについては教育委員会とも話し合った形で、再度きちんと整理していかなければならないのではないかという状況であり、我々事業課としては前向きに防犯カメラの設置を考えてましたが実現に至らなかったということである。

●委員

今、通学路の話が出たが、通学路の時間指定は決まったのか。

●建設管理課(須藤専門技術員)

これについては、我々事業課としては完成すればすぐに利用していただきたいのですが、最終的に通学路指定は、道路の安全性を認識してから学校側が検討して指定することになる。時間指定については、現在、新山の方は時間指定しておりますが、自歩道は車が通行することはないので、時間規制なしに学校の方へ通学路として利用し、一般の方々も多いに利用していただいて地域地区の方々の目に触れる機会をもっといただいて皆さんに利用してもらえればいいと思う。通学路の時間指定は特に設けてない。

●委員

これからも通学路の時間指定は設けないということなのか。

●建設管理課(須藤専門技術員)

そうなります。

●委員

一般的に通学路時間指定をすることにより朝夕の行き帰りには子ども見守り隊などが対応できるが、時間指定をしなければ対応しきれないと考える。何れ一般の人歩いてもいいとしたとしても、今は高齢化社会であるから歩く人はいないと思う。できれば、学校の時間に合わせた形で通学路時間指定を設けた方が私の場合はいいような気がする。そして通学路時間指定した時間帯には、子どもの安全確保のために箇所箇所に立ってもらうようになるのではないか。また、防犯カメラについては、設置している場所が分かればあまり効果はないような気がする。

●建設管理課(須藤専門技術員)

やはり、今まで利用されている道路と同一に通勤時間帯とかにつきましては、それぞれ場所は違うかも知れませんがお願いしていかなければならないのかも知れません。

●振興課 村井

皆さまへ防犯カメラの件で訂正があります。前回、全体会が終わったあとに確認したところ、予算要求していると予算が取れたと聞き違えたことが判明し皆さまへ誤解を与えてしまったことをお詫び申し上げます。先ほどの話しにもありましたが、所管では予算要求したけれど今回ダメだったということです。

●分科会担当役員

私も基本的に防犯カメラは無い方がいいと思うし、先ほどの話にもあったが、人間の目で見るのが1番だと思う。例えば、今よく学校の行き帰りに、老人クラブがやっている事業なのかどうか分かりませんが、子ども見守り隊みたいな事業はとてもいいと思う。

●委員

町内が主体だが、それに対して老人クラブも事業を行っている。

●分科会担当役員

非常にいいボランティア活動だと思う。防犯カメラは、もっと先の話のような気がします。本市は防犯カメラを設置するほど危なくないですね。多分、我々も防犯カメラは普段しょっちゅう耳にするので、ついでに出た話しとして出ただけであって、特にそれにはこだわっていない。

～休憩5分～

#### ●分科会担当役員

福祉施設の充実と空き店舗対策との連携について何かありませんか。

#### ●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

では、私の方からファミリーサポートセンターについて説明させていただきたいと思う。ファミリーサポートセンターは、子育てを手伝ってほしい方と手伝いたい方がそれぞれ会員になっていただいて、地域で子育てを支援していくシステムになっている。由利本荘市のファミリーサポートセンターについては、昨年6月から事業開始しておりますが、社会福祉協議会に業務を委託して実施している。昨年の6月から現在まで利用会員は89名、協力会員が63名。両方に登録している人が14名いるため138名の会員になっている。利用件数については、昨年の6月から今年の3月までの10カ月間で238件の利用があり、今年度、4月から現在まで244件の利用があり、わずか半年で前年の利用を上回っている状況である。また、ここにありましたようにPRについてですが、事業開始時に社会福祉協議会でパンフレットを作成しており、社会福祉協議会だよりといっしょに全戸配布している。それから、事業開始の6月15日と10月15日にそれぞれ「広報ゆりほんじょう」に、1ページのスペース枠を取っていただき広報をしている。そして本年度、皆さまにお配りしているリーフレットですが、これも新たに作成して主に子どもに対する関係機関(保健センター、保育園など)に設置している状況である。ファミリーサポートセンターのサービスの内容ですが、大体が託児という形で、会員の自宅もありますし、現在、鶴舞会館の託児室が多く使われているようである。それから、託児依頼には保育園なり小学生の送迎というのも結構大きな使われ方をしている。そして特徴的なのは、登録会員の8割が本荘地域となっています。なかなか、他地域はサービスのニーズがないのかなという現状もある。ただサービスによっては、軽度の障害をもっている人の送迎ということで使われたりしている。PRについては、私どももPRに努めてきたつもりですが、今回の会議の最初の方でありましたとおり、なかなか広報に載せただけでは読んでいただけないということもありますので、今年6月にCATVに子育て支援課長が出演し事業のPRをさせていただきました。今後、この事業については、ニーズが益々高くなる事業だと思いますので、色々な講習をやりながら事業の充実とPRに努めていきたいと考えています。

#### ●委員

子育て支援の方から話しますと、特にファミリー・サポートなどよくやってくれていて何ら問題はないのですが、ただ1つ言えるのは、組合病院跡地の利用計画には福祉のちょっとしたサービスのものが入っていないのが残念だ。現在、石脇、旧本荘の方で休日保育とかやっていますが、もしできれば車社会でもありますので、市内の空き店舗を利用した中で、休日保育・一時保育、あるいは病後児保育ができる対策をとっていただければ、緊急的に非常にいいのではないかなと思うのでできれば検討していただきたい。

もう1つ、ここ4、5年核家族化が因果関係しているかどうか分かりませんが、非常に子どもさんの変化(障害児まではいかないが手のかかり過ぎる子どもさんが増えている)が見受けられるのが現状です。よって、本荘保健センター、鶴舞会館で開催している子育ての相談事業ですが、できれば現場に足を運んで指導助

してくれるような先生をお願いしたい。来るのを待つのではなく、実際に回っていただければありがたいと思っている。

#### ●分科会担当役員

ファミリーサポート・センターのお話しがでましたが、この間、空き店舗と併せての話しがでしたがその辺どうですか。

#### ●委員

空き店舗に関しては大学生も参加できるよう、市の方で補助金を出して使えるようにしていただければいいと思う。大学生の方も色々と(案)はもっているようなんですが、自分たちの力が思うように発揮できないと感じる。今、うちのバイトに来ている方がいるが、就職活動のために他の企業に行って、色々勉強をしてうちの店に戻ってくると、とても成果があり接客などすばらしく良く出てくる。だから、何か店舗を任せるようなことができないものか。中には、すばらしい設計をして50万円いただいて車を購入した方もおるようですが、学校の中にいかなければ展示してないとかで見られない。そういうものを空き店舗で市民のみんなに見せるとかできないものか。

あと、健康に関してだがドクダミなどの薬草は体にいい。本市はイチジクがとても売りだと思うが、あまりにも甘くて若者には受けない。それをブルーベリーとかでも乾燥しているように、イチジクでも乾燥するなどして、本市の特産品として売り出していただければいいと思う。今回、事故にあってケガをしたが、痛みを和らげるために薬をもらうが、一時的には痛みが止まるが、内蔵とかあちこちやられてしまう。そういった中、漢方薬をいただくと、長い目で見ると治りやすい。よって、もっと健康に関して西目の道の駅などを利用してやってもいいと思う。

#### ●分科会担当役員

空き店舗の話で、何か新聞かテレビか忘れてしまったが、高齢者のために空き店舗を利用してゆっくりできる集まれる場所をつくったところがあって大変評判になった。結局、まちの真ん中に場所があれば集まるのが可能である。本市も高齢者で集まれる場所があれば、非常に環境にやさしい場所が提供できるのかと思った。何かと障害者に行きがちですが、障害者はもちろんですが、高齢者対策をしないといけない。特にここは、自殺者とか多い訳ですから、何か手を打つ必要があるかと思うが、どんなもんでしょうか。

#### ●委員

空き店舗のことで、商工観光部の方へお伺いします。空き店舗は色々あると思いますが、その空き店舗を開けるための事業として、補助金とか貸し付けとか色々条件があると思うが、例えば、今の大嶋さんや分科会長さんの話のように、色々なことを発信したり、また人が集まりやすいようにしたいと思っても、やはり借りるお金とかそのお金をどのように利用したらいいのかということもあると思うので、何に貸すことができるのかをご説明願いたい。普通の市民にとっては、やりたくてもあまりお金がかかるのであればできないし、特に学生さんたちは、資本がなければ何もできないのでそこらへんもお話しいただきたい。

#### ●商工観光部(加藤次長)

ある一定の期間空き店舗になっている状態のところに、何か商売をしようとする方のために、家賃の補助をしている(補助率1/2、補助額の上限は4万円1年間)。併せて、商工会の方では、内装・外装の工事費に対して(補助率1/2、補助額の上限は50万円)補助をしている。ですから、これを併せて活用すれば望ましい訳ではありますが、あくまで双方補助金であるため、その制度に条件が適合してなければならない。ですが、何といたっても自己資金が一番の問題なのではないかと私は思っている。

●委員

只今のところ、空き店舗利用補助金を利用した店舗が1件あったことは知っているが、補助金利用度はどうなっているのか。

●商工観光部(加藤次長)

今、3店舗入っている。経営状態までは分からないが、噂によると非常にうまくいっていると伺っている(3店舗全部だとは限らないが)。ただ、シャッター通り店は、都市部ではどこでも同じことで、本市の場合はまだ他と比較してまだ良い方なのかという感じである。それから、議会でも良く言われることだが、商工観光部がまちの中に出ていったらどうなのか。例えば、商工観光部の中の観光部門が構えたらどうなのか。と色々な意見がある。これも先ほどお話しが出ているとおり、第2庁舎がどういうふうな機能でどういうふうに動いていくのか見ていかなければなりません。それから、組合病院跡地の建物も人がどのように動いていくのか、人が集まっていくのか。そういう今後の動きを総合的に見ていかないといけない。うかつに我々が出て行ったからといっていいですよというものでもない。

●委員

お金にこだわるのですが、この中で返済しなければならないのはどれですか。

●商工観光部(加藤次長)

補助金であるから返済はありません。ただし、あとは個人経営ですので銀行から借入するなどすれば、当然返済しなければなりません。

●委員

今、大分シャッターは閉じているのか。

●商工観光部(加藤次長)

大分閉じている。

●分科会担当役員

毎月4万円の補助金の限度額は、何か始めるときに必要なものに対して4万円を補助するというのか、それとも毎月の家賃に補助するのか。

●商工観光部(加藤次長)

毎月の家賃に対しての上限4万円で補助率1/2となってる。

●分科会担当役員

では、家賃が8万円だとすれば4万円の補助で7万円だとすれば3万5千円の補助になり、例えば家主さんの都合で家賃10万円だとしても上限4万円の補助ということになるのですね。

●商工観光部(加藤次長)

そうなります。

●分科会担当役員

やはり、この間も少し話しましたが、空き店舗を借り上げ方式とかにして、5年間だったら5年間家賃を上げないとかにした方がいい。本荘地域でも、あるところの話で、補助金をもらっているところではないが、店舗として出店したときは良いがしばらくやっていると家主さんがここは儲かっているということで、家賃を値上げするというので、家賃が値上げされるくらいなら借りていた場所を出て行きますということで出て行ったところもあるようだ。それからは、その場所はずっとシャッターが降りている。足下を見るとというと語弊がありますが、店が繁盛するとそういうことが起きるみたいなのです。

●生活環境課(猪股次長兼課長)

家賃補助は1年間だけなのか。

●商工観光部(加藤次長)

そうなります。12カ月間である。背中をちょっと片手で押してやる感じで、あとは、自前でがんばってもらうことになる。

●分科会担当役員

結局、もとの家賃が上がれば、補助をしてもらっても間に合わず出て行ってしまおうという話もあると思う。なかなかうまくいかないものですね。例えば、NPO法人で障害者のためとか高齢者のためとかになれば、ある意味、逆に営利を目的として活動するのではないので、そこらへんどうにかならないものかと思う。

●商工観光部(加藤次長)

合併はしたが、この制度そのものは、旧本荘市の市街地の商店街についてだけの適用である。ですから、他の地域では適用なりません。やはり中心となるところは、賑やかになってほしいというのが当たり前であります。よって何で本荘地域だけというようなことにはならない訳である。そのためにも商店街組合もありますから、独自、自前で腰を上げることも大変必要になるのではないかと思うし、すべて補助金に依存してというのにはならないと思う。

●分科会担当役員

先ほどのファミリー・サポートセンターのところであるが、幼稚園、保育園などに場所の提供とかはないものか。社会福祉協議会でも登録はたくさんあり、自宅に行って保育を援助するものもある。でも、私が見て感じるのは、社会福祉協議会は場所が狭いだけである。外へ飛び出し訪問し保育を援助するのも助かると思うが、場所がもう少し広ければもっと助かると思うので、やはり場所がないとうまくないですから、仮に保育園とか幼稚園とか場所が空いたら提供してもらえば、今のファミリー・サポートセンターを開設することができるのではないかと思う。

●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

その件につきまして、今のところ保育園、幼稚園の場所をお借りすることはしない。何とか既存の施設を使いながらの状況ですが、合併してみて本荘地域に子育て施設関係の拠点が不足していたのかなという感じがする。中央児童館が老朽化、それから子育て支援センターが石脇の方にあるのですが規模的にあまり大きくない。そのような色々なサービス(病後時とか)も含めた一体化できるような施設がぜひほしいとは考えてはいる。

●分科会担当役員

ただ、子どもの年齢を見ると、保育園と幼稚園の予備軍なんですよね。保育園と幼稚園に行けるような子どもだと、別に子育てファミリー・サポートセンターが必要ない訳である。保育園と幼稚園に空いている場所があれば、大きくなれば自動的にそこの保育園と幼稚園に行くかなとも思う。

●委員

今のところ保育園のほとんどが、学童保育など目一杯良心的に子どもたちの面倒を見ており、余裕がない現状である。今、長谷川参事兼課長補佐が話したように、石脇方面には「本荘子育て支援センターあいあい」、「シルバー人材センター」があるし、そういうところを活用していく状況になろうかと思います。

●分科会担当役員

「シルバー人材センター」でもやっているのか。

●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

ファミリー・サポートセンターと同じような仕組みでシルバー人材センターの会員になった人であれば託児することができる。

●委員

利用者は増えているようだが、「シルバー人材センター」の方は、あまり利用

していると聞かない。

●分科会担当役員

ただ心配なのは、1対1対でお留守番を兼ねてやることになるものであるから、トラブルが起きなければいいと心配している。ヘルパーは訓練などして資格を取得しておこなうが、サポートの場合は訓練ではなく、ただ登録してくれた人がおこなうだけであるから、そういうところは心配である。活動が活発になれば、心配なことが起きないとも限らない。

●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

新たに会員になっていただいた登録会員には、先ずは、1日ぐらいの講習を鶴舞会館で、昨年も講習会を開きましたが、保健とか医療とか救急救命など受講する。また、会員の中には、県でやっている子育てサポーターという子育て養成講座があるのですが、たまたま昨年、由利本荘で開催されたので、新たに会員になっていただいた方にも全員ではなかったが受講していただき、なるべくそういう講習をしながら受講してもらえるように努めている。

●委員

ファミリー・サポートセンターは組合病院跡地の文化複合施設の中に入る予定はないのか。

●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

今のところはない。

●委員

あと、物産館はどうなのか。スーパーなどに入ると、「本荘うどん」はどこで購入可能かなど聞かれるので、できれば秋田市のアトリオン地下にあるようなものを組合病院跡地の文化複合施設の中に入れるととても便利である。

●支所長 今野

これら含めて今年度、実施設計の中で色々具体的(ある方からは市民市場のようなもの、あるいは駅前の人が自由に販売できるようなものがあつたらいいのではないかなど)に進められていくことになるかと思う。

●委員

最初、検討会から始まって農家の方が多いということで、ぜひとも駅前の人が自由に販売できるようなものがあつたらいいと要望の中にあつた経緯がある。

●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

福祉施策の充実の中で、子育てサークルについてがありますので、それについて説明させてもらいたい。

●分科会担当役員

どうぞ。

●子育て支援課(長谷川参事兼課長補佐)

先月の22日、昨年の民間サークルと子育てに関係する行政機関が一同に入ってください、合併後始めて情報交換会を開いた。ここの分科会の中に委員になっていただき出席いただいた方もいらっしゃいます。先ず、民間行政を問わず子育て支援に関する機関の情報の共有は欠かせないものだという事。また、県の方で今年度から、子育て支援に関わる事業を開催しており、平成21年度までに各市町村で地域子育てネットワークというものをつくっていただきたいというような目標が設置されている。それを踏まえて、今回情報交換会を開いた訳ですが、民間のサークルでは色々な問題を抱えており非常に貴重なご意見をいただいた。やはり中には、会を運営していく中で、経済的なことなどで大変だという声が大分挙がってきている。現在、国庫補助事業を使いながら市内の5つのサークル母親クラブに補助しているところで、限られた5団体ということですので、



すべての子育てサークルに行きわたる状況ではありません。それを踏まえて、今後情報交換会を1回で終わらせないで、また数回開いていくことになりましたので、色々な問題を出していただいて、出来る限りのサポート(経済的支援だけでなく、活動する場所の確保など)していきたいと考えているところです。

●長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)

私の方から自宅介護について若干ご説明申し上げたい。前回の問題につきましては、現在24時間体制のサービスとして訪問介護と小規模多機能居宅介護(主に在宅)がありますが、そういう施設が本荘地域には現在1箇所しかない。これにつきましては、ご存じのとおりコムスンであるが、色々ありまして、予定では今年11月1日から(株)ジャパンケアサービスというところが在宅関係を現状のままに引き継いでいくという内容で(株)コムスン側の方から発表になっている。24時間体制、家族の負担が大きいのは金額的より人的部分だと思うが、最近の傾向として、24時間体制とまではいかない訳だが、通所介護サービス(特に短期入所サービスということで、介護度の具合にもよるが一時的に施設で預かって1週間から2週間、その後自宅に帰って来る)が充実しておりご利用なさっている方が結構見受けられる。前段でも申し上げましたが、調べてみたところ本当の24時間体制の訪問介護をご利用されている、もしくは登録されている方は、本荘地域で現在1名だけである。これについては、特別アンケートを取っているものでもなく、どれだけの需要が潜在的にあるのかははっきりしていない。ということで、後段に申し上げた1週間から2週間という短期的な形で施設を利用してお世話をいただくという方々が結構な数になっている。それについても、この間も高齢化率等発表になっており色々ありましたが、何れサービスを提供する事業者がおりますので、そのへんの推移を見極めながら、我々がただ端的に施設の拡充するということではなく、あくまでも県の認可が必要になってきまし、現在、由利本荘市とにかほ市の協同で本荘由利広域市町村圏組合の保険者となって事業を行っている。幸い、平成21年度には、介護保険事業計画の第四期後期事業計画見直し時期になってきていますので、需要等見ながらそういう施設の云々について検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

●委員

1週間から2週間というのは、いわゆるショートステイってことですか。

●長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)

そのとおりです。

●委員

ショートステイは希望すれば行ける現状にあるのですか。

●長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)

現在のところは、あまり待たなくても空きがあれば利用できるようである。希望すれば大体のところは入れるのかなという状態のようである。ただ、市としましても、6カ月以上家族を家庭の中で在宅介護されている方には、手当ということで年間6万円(年2回支払い)ほど支給している。

●委員

いわゆる待ち、自宅待機は特養の方を指しているのか。

●長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)

そうだと思います。しかし、今のところショートステイに関しては、あまり待たなくてもいいのかなと認識しています。ただ、特養については、人、介護度にもよりますが(例えば、痴呆があるとか心身に障害があるとか)、どれを捉えて待っているとかという部分については、私は分からない。

●委員

結局、病院に入ると3カ月、その後の受け皿ということで特養なのか。

●長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)

それは特養(動けない)を指していると思います。病院側もそうなってきましたし、医療も在宅の方に力を入れてきてますし、今後の計画によるとベッド数36万床あるのが半分に減らすような計画もあり、どんどん介護の方へ重点を置くようになるという話をよく聞く。

●委員

在宅の介護手当は由利本荘市独自でやっているものなのか。

●長寿支援課(東海林課長兼地域包括支援センター所長)

そうなります。

●分科会担当役員

そうすれば、一番最後のところで、市民の声の吸い上げについてどうですか。

●企画調整課(佐藤参事兼課長補佐)

まちづくりの会のようなという部分で、様々な市民の声とは、様々な方々の市に対する意見・要望だと思えます。それについて、基本的には内容によって各セクションセクションで対応していくことになるが、それに加えて、まちづくりの会のようなものをつくってはどうかということ捉えて、企画調整課の方で回答するというスタンスでこれから話をさせていただきたい。

由利本荘市総合発展計画の中に、地域に開かれた住民自治のまちづくりという項目がきちんと謳われていますので、まちづくりを目指し進めていくという観点から触れたいと思う。ご存じのように、由利本荘市は1,200km<sup>2</sup>を超える全国でも10番目の面積であり町内会が約500、何れ広範な面積あるいはかなりの数の町内会を対象としたまちづくりを住民と協同で進めていくためには、私の個人的な意見であります、町内会がベースにあって、それからその上に何らかの組織が出来ていくのかなというイメージを持っている。ここでいう、まちづくりの会というのは、そういう主旨の会を指しているのか定かではないのですが、何れ町内会に限らず住民と協同のまちづくりをするためには、住民の方が行動なり役割分担を担って、そして行政もまたどれぐらいまでの役割分担で進んで行こうかとなりますと、なかなか現実難しいところがある。何れ、行政だけではまちづくりはできないので、協同によるまちづくりを進めていかなければならないことは、協議会のご意見の中にも触れられています。先ほどの話しにもありましたが、子ども見守り隊のような地域住民の方々が実際に行動されて、それをもって子どもたちの安全を守るというようなことは、まさに協同の場面ではないかと思う。先ほど、個人的な意見ということで、町内をベースとしてその上の組織という形がいいのか、あるいは前の協議会でも意見があった、まちづくりセンター的な地域住民の意見が集約できるセンターをつくるのかがいいのかは分かりませんが、何れまちづくりセンターをつくるにしても、その仕組み(市民の方々と行政との役割分担)をどうしていくのかがキーポイントになってくると考えています。何れ、どのような形がいいのかを含めた形で色々ご意見をいただきながら、市民の声を吸い上げるより良い仕組みを検討していきたいと思う。

●分科会担当役員

よく何かのテーマがあると、そのとき答えができる。それが、すぐ1、2年でぱっと終わる。だから、メンバー(2年に限るとかで新しい声が出やすくし、新しい発想が出た方がいいと思う)を変えていいので半永久的なまちづくりの会のようなものがあればいいと思う。そして、その場面で話しをしたから必ずやらなければならないとかでなく、汲み上げるものがあったら汲み上げるということで良いのではないかと思う。どうしても町内会単位とかだと自分の町内立場でしか

ものを考えないと思うので、会のメンバーは多くなくてもいいので、無差別に全地域にした方が行政にとっても何かする場面において、何か参考になるのではないか。また、あれをやれこれをやれというのはもういいような気がする。行政は予算をつけてやっていくが、市民は予算を考えないで話しをするので、将来的に役に立ってもらえたらいいと思う。

先ほど、ごみの話しが出たが、すごく気になっている。ごみはごみというようになってからすごく増えている。というのは、昔は生ごみはごみではなく、それぞれ各家庭で処理をしており、ごみとしては出してなかった。なまじ、袋があるし生ごみというので、袋の中にいっしょに詰め込んで入れて出す。そこらへんを考えて、ごみの有料化の中でごみを減らす方法・方向へ向かってごみを全体的に減らしていくように応用、実現できるように、これからまちづくりの会などで様々な意見を出し合え話せる場所があったら良いと思う。

#### ●委員

今のごみ問題なんですが、10月1日からのごみの有料化制度において、ごみの減らさなければならないということで、近所の工夫をしている方々と話しをしたら、畑・庭にポールを立て、ネコ・イヌにやられないようなものに入れて堆肥を作っていると伺った。その時、そう言えば、自分が小さいとき畑・庭にあったと思ったので、そうことをみんなに広めていくような方法をとっていくと、今の若い人たちは教えてもらう人がいないので、昔の人の知恵など良いことはどんどん広めて行った方が良いと思う。

#### ●生活環境課(猪股次長兼課長)

ごみを有料化することによって、何かしら目的はありますが、市民の方々が考えるきっかけとなっていただけであれば良いというのも1つ目的にはある。有料化は最終目的ではなく、この後、減量化推進市民の会などをつくりながら意見を出していただきながらやればいいのかとも思っている。

また、生ごみ処理器の購入については市の補助金制度もあるので、目立つようにPRする機会も設けなければならないのかとも感じた次第である。

#### ●委員

資源ごみであるペットボトルのごみの出し方としては、ルール上、外側のビニールを取ってから捨てることになっていると思うが、それが分からない人や守らない人がいる。特に資源ごみに関しては、市民の理解度、考え方はそれぞれ違うと思うので、市の方で町内会などに、このように分別して出してもらいたいということを知らせてもらいたい。

#### ●委員

ごみ袋に名前も書かない人もいます。

#### ●生活環境課(猪股次長兼課長)

ごみに関して、たくさん課題はあります。ごみ袋にも、今回のパンフレットの中にも、ごみ袋に名前を必ず書くように、書かない場合はごみを収集しませんと明記している。PRはしているのですが、今の話しを伺うとまだ足りない気がする。

#### ●分科会担当役員

書かない場合はごみを収集しないと明記することは、結構効き目あると思う。町内においては、書かないと誰が書かないかすぐ分かるので、意識が高まる。ある意味、環境問題などは、何か運度などをして意識を変えていくことが大切なことだと思う。時間にもなりました。当局からは、それぞれの現状についてお話しをいただきありがとうございました。とても勉強になった。今後もそれを参考にしながら進めたいと思います。

## ●振興課 村井

これで第2分科会を終了したいと思います。引き続き先ほどの会場にて、全体会で、各分科会の結果についての報告がありますので、よろしくお願いします。

### ③第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

本庁職員の自己紹介

総務課(遠藤課長補佐)、情報政策課(堀川課長補佐)、学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

#### ●分科会担当役員

前回話題に上がった「家庭教育」に関する参考資料を準備したので、皆さんに参考願いたい。今お渡しした資料は、私が生涯教育推進本部にいたときに、当時、筑波大学の山本恒夫教授が主体となってまとめた「生涯学習ハンドブック」から、「生涯学習体系における社会教育、学校教育、家庭教育の役割、位置づけ」、「生涯学習における三者連携、四者連携」に係る部分を抜粋したものである。「家庭教育振興策」については、また今度、機会をみてお渡ししたいと考えている。

また、「子供のしつけは親がする」、「親のしつけは誰がする」については、当時、お茶の水女子大学の教授だった森隆夫先生(のちに同大学学長に就任)が、全県の生涯学習奨励員及び関係者に対して行った講演会の中で述べたことである。

#### ●分科会担当役員

前回、皆さんから大変貴重なご意見をいただき、事務局に取りまとめていただいた。我々はこれまで、色々な課題や社会的背景にある問題点などについて話し合ってきたが、細谷会長から話があった「家庭教育振興策」に関連し、親子間で大変悲惨な事件があったが、「一体何が彼らをそうさせているのか。」ということが取りざたされている。しかし、我々が何をすればよいのかということ、そして由利本荘市がどう施策を立てて取り組んで行くべきなのかということ、突っ込んで話し合う必要があるのではないかと考えている。これまでは、課題とその現象自体の間をどうどう巡りしていたのではないかと考えている。本日は、具体的に今後どうすればよいのかということについて議論を深めたいと考えている。

「学校評議員」についても、学校での人選のあり方が話題になったが、逆に、評議員になった人が果たして「自分たちは何をすべきなのか。」を十分に理解できない場合もあるのではないかと。具体的な活動事例がないとわかりづらいし、自主的な活動の場ともならないと感じる。

「ケーブルテレビ」については、当初は100%の加入を目指してということではじめられたが、その域には遠く及ばない状況である。なぜそうなのかということ、ケーブルテレビの本来の目的は何なのかということ、今一度確認し、普及に努めるべきではないか。

「体育施設」にしても、国体が始まるわけであるが、競技が主体であり、社会体育的な面が不足していたのではないかとということも話に上がった。

昨年、話には上がっていたが議論されなかったことは、「道路の問題」であることから、今日は道路問題についても時間を割き議論を深めていきたい。

#### ●分科会担当役員

今日、事務局からまとめてもらった協議案件(要旨)の中で、特に「家庭教育の振興策」、「学校評議員」については未だ目処が付いていないし、「道路関係」についても焦点を当てて話し合いをして良いのか、お諮りしたい。

#### ●委員

伊藤担当役員から話があった「道路整備」について、前回、「道路整備は金が

かかりすぎるので、別の機会にすべきではないか。」と発言し、了承されたと考えていたわけであるが、今回は突っ込んで話し合うべきかどうかという議論になっている。どう扱えばよいのか。

●委員

前回、会長からも「道路関係」について話があったし、重要に感じたということであろう。本日の協議については、この協議案件(要旨)に基づき行われるが、どのように時間配分をするのか、また、「家庭教育の振興」と「道路問題」がどう繋がっていくかが良く分からない状況である。

●分科会担当役員

時間の配分のこともあるし、家庭教育振興と学校評議員など互いに関連性があるものがあるので、本日は、この「協議案件(要旨)」の順番に基づき協議していったらどうか。

●分科会担当役員

それでよろしいか。

●分科会担当役員

道路関係については、私からお話しをさせていただきたい。総合発展計画の7本の柱(項目立て)のなかに、私たち第3分科会が扱う「高速交通体系の整備」の中に道路関係の項目があったということであり、道路関係をわざわざ引っ張り出してきたというわけではないということであるので、ご理解願いたい。

●分科会担当役員

通学路など児童生徒の安全性という見地からも「道路問題」を取り上げてきたところである。それでは、まず「家庭教育の振興策」であるが、これは非常に具体的なことが提案されているところであるが、家庭教育振興策については、総合発展計画には単なる「青少年の健全育成」の一つとしてしか扱われていない。そこら辺のところをどうするのか、つまり新たな項目立てをするということを検討しなければならない。昨年度の市からの回答を見ると、あくまでも子供の安全であるとか健全育成だとかの文言が盛られているが、家庭教育とは何なのかということをも十分考えた上で、どこに項目立てをしていくかを考えなければならない。この点が「家庭教育振興策」の一つの重要な課題ではないかと考えている。

●振興課 鎌田

その点については、「家庭教育」ということで教育委員会に関わることでもあり、また総合発展計画の内容にも関わることなので、企画調整課と教育委員会でお答えすべき所ではあるが、本日、他の分科会にも出席が必要であることから事前に「回答文」をいただいているので代読させていただきたい。(別添資料参照)

●分科会担当役員

前回、昨年度の回答から見れば、かなり前進したのではないかと考える。以前も話したが、総合発展計画の中では「青少年の健全育成」の中で一行しか触られていない。以前、事件のあった藤里町の集落では、その後、町内活動と家庭教育を含めた親子の関係の協議が頻繁に行われるようになったと聞いている。正に、そのような事が乏しいから、あの様な事件が起きたのではないか。あの母親が裁判の中で言うには、「相談できる人がいないし、どこに相談しに行けばよいかも分からなかった。」とのことであった。しつけや言葉の問題については、学校に入る前に家庭教育として親がやっておかなければならないが、それがどうもないがしろにされているようだ。教育委員会からもおいでになっているが、もう少し市町村としても力を入れていただけないものかと考える。そういう意味で、国や県、お茶の水大学で考えられている「こうあるべき論」を資料として提出させていただいた。全国で起きている事件について考えてみると、その原因は「家庭で

の教育」のあり方に問題があるというところに行き着くのではないかと考える。企画調整課から「検討する」と回答が来ているが、検討するだけでなく、具体策が欲しいのである。ただ、家庭教育振興策を検討するだけでなく、どういう形で学校・家庭・地域と連携を図ろうとするのか、いつから検討するのかなど、具体策を出してもらいたい。

#### ●振興課 鎌田

この協議会の中で、その点について、より具体的に意見交換をお願いしたいところである。企画調整課からの回答の中には「項目立ても含めて検討」となっているので、大きな前進と判断するところである。

#### ●分科会担当役員

その項目立てが一番気になるところであり、繰り返すが、家庭教育の振興策が、青少年の健全育成の非行防止対策の推進にのみ矮小的に位置づけられるのではなく、「豊かな心と文化を育むまちづくり」の中にも家庭教育の振興策を明確に位置づける必要があるのと考え。そうすれば、非常に豊かで幅の広い家庭教育の振興が可能となるのではないか。家庭教育は、生涯にわたって行われていくものであるとすれば、生涯学習的な発想も踏まえて推進していかなければならない。孫が祖父を殺してしまう事件もあったが、祖父母と孫の関係も家庭教育の中で育まれていくべきであろうし、お互いの存在を、人間の一生に渡って家庭の中で考えていくことも「家庭教育」の範疇ではないか。

#### ●委員

何があっても家庭が基本であることは分かるわけであるが、これまでの意見を聞く中では、「家庭教育の出発年齢」をだんだん下げていかなければならず、微力ではあるが、例えば、保育園などで友達同士で上手に仲良く遊ぶにはどうすればよいかというあたりから始めていかなければならないのではないかと考える。国の施策だけでなく、市の子育て支援課からもお世話をいただいているが、「保育教育」の中で、社会ルールを教えていければよいのではないかと考える。小学生になって、テレビの影響を受けてからでは遅すぎる様な気がするがいかがか。テレビの部品で飯を食ってきた人間がこういう事を言うのはおかしい話だが、毎日の晩ご飯の席で、テレビのない部屋で、親が一日の話を聞くとか、子供が報告すればよいと考えるが、そうすると、テレビを見られなかった子供達が仲間はずれになるというような問題も出てくる可能性があり痛し痒しな部分がある。そうなる前に「家庭教育の振興」に力を入れるべきではないかと考える。

#### ●分科会担当役員

そういう乳幼児期のしつけ教育ということを「家庭教育」として捉えたとすれば、青少年の健全育成だけには止まらないということである。

#### ●委員

論理的にはそうであるが、実際には、両親共に働いており、家にも鍵をかけている家庭がほとんどの時代となってきた。残業して遅くなる家庭も多く、私の考えは、言うのは簡単だが実際にはかなり困難だと感じる。だからこそ、家庭教育を始める年齢を下げるべきと考えている。

#### ●委員

昔は、「3時のおやつ」という考え方があったが、今はもう無くなったも同然である。これは、やはり共働きで両親がいないということの結果である。また、小学生も暗くならなければ帰ってこれないこともあり、実際は一緒に話をすることが難しくなっている。家庭教育と生涯学習については、親も含めて社会全体が体得していなければ進められない重要なことである。

#### ●分科会担当役員

「家庭教育の必要性」と記述するよりも、学校・家庭・地域の連携の必要性、重要性という観点から表現していかなければならない。

●委員

昔は、父親が一番遅く帰って来るので「みんなで待ちましょう。」ということであったが、今は小・中学生が一番遅く帰って来る時代である。こういう状態では家庭教育は望めない。

●分科会担当役員

県では、「生涯教育(学習)推進協議会」があって、既に昭和54年に家庭教育振興策が出ている。これが今現在もベースとなっているが、ほとんど取り組まれていない状況である。しかし、家庭教育は家庭でやらずにどこでやるのかと考えるに、やはり何らかの形でその必要性を問うていかなければならない。

米持主幹、これらの点についてはいかがか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

家庭教育は大事であり、しつけの根幹等は家庭教育が基本であるが、家庭教育の一部分を取りあげても無理な状況があると思う。保護者の現実を考えれば、その必要性は感じていても皆さん共稼ぎであり、「一緒にご飯を食べなさい。」「早く寝なさい。」といっても無理な状況なこともある。しかし、そのような現実の中でも、必ずしも全て子どもが悪くなっているかと言えばそうではない。どんなに忙しい家庭であっても健全にスクスク育って行く子どももある。そういう意味では親に対する啓蒙の必要性を感じる。また、社会の仕組みそのものも考えていく必要がある。

●分科会担当役員

「青少年の健全育成」は家庭教育のほんの一部であると考え、いかに家庭の中で子供を心豊かな人間に育てていくかということが最も重要なことである。分科会担当役員の言った学校・家庭・地域の連携と共に、家庭教育振興の重要性、充実という「項目立て」をしていくべきである。

●委員

家庭教育、生涯教育の重要性を理解している人は多いと思うが、学校・家庭・地域間でそれらに人同士の連携が取れない状況であると思う。

●分科会担当役員

そのとおりであり、個々の人同士の連携を取ることが難しい中では、やはり行政が先になって取り組みをすることが重要なのではないかとということである。

●振興課 鎌田

あまり事務局側から意見を言うのはどうかと考えるが、米持主幹から話があったとおり、必ずしも家庭環境が整っておらなくても健全に子供が育っているのは事実であり、逆に家庭の状況よりも「親としての資質」を問いたくなるような人たちが数多くいる。そのような親が家庭教育を一生懸命やると、逆に社会にとってマイナスの効果が出てくることになる。そうなってくると、「子供の教育は親がする。親の教育は誰がする。」ということ、特に「親の教育は誰がする」のかということが大きなポイントになるのではないかと考える。

●分科会担当役員

祖父母のあり方も重要である。祖父母の孫に対するしつけや教育に係る態度も重要である。それがうまくいかないと、京都のような事件に発展する可能性がある。今、健全であるからそれでよいというのではなく、家庭や家族の関係を常に考えていくことが「家庭教育の振興」に大きく寄与するものと考え。

●委員

今の若い人は、おじいちゃんやおばあちゃんとは住みたがらないようだが、そ



うかと言って家庭教育に興味がない訳ではない。というのも、私の関わっている保育園では、赤ちゃんの育て方の相談部門があり、毎回増えており月50件くらいもの相談があるようだ。教育に興味はあるが、どう育てればよいかが分からなくて相談に来る人が多くいる。祖父母がいれば、何も問題にならないことであっても「新しい問題」として浮上してきている。皆さんに聞きたいが、高校が全入、大学も9割近くは入っている状況の中、最近の学習塾はとっくにつぶれているのではないかと考えるがどのような状況なのか。

●委員

全入の状態であっても、それぞれの学校のレベルが違うから、上のレベルを目指す限りは学習塾はなくなる。

●委員

学習塾に行かなければならないような学校だったら、そんな学校には行くなと言ってきた。大阪にいたときには、驚いたことに幼稚園に入るための学習塾もあった。その学習塾に行かないアパート中の幼児は、みんな私の家の二人の子供に遊びに来て、全員お兄ちゃん、お姉ちゃん状態で過ごしてきた。本荘に帰ってきたら、ほとんどの子供が学習塾に言っている状況で大変驚いた記憶がある。一週間に5日も学習塾に行っていたら、家族と一緒にご飯なんか食べられるわけではない。

●振興課 鎌田

実際のところ、学校の先生は、授業と授業のための資料作り、PTA、部活、学校行事とその準備などあまりにも忙しすぎると感じている。土日・祝日などは、ほとんど学校行事や部活などに朝6時頃から晩7時過ぎまでかかりっきりの状態である。学校の先生方がだめと言うのではなく、そのような状況に置かれている限り、純粋に学習のみを司る「学習塾」というものの役割はなくなるのではないかと考える。

●分科会担当役員

項目立てにもどるが、この会の中で決定することは困難なことであると考えて。そういう意味では、行政の方で、「家庭教育」をどの範疇に入れて項目立てすべきなのかということを十分に検討し対応策を考えていただきたい。

●分科会担当役員

伊藤担当役員の言うとおりに、家庭教育振興策が青少年の健全育成に入れられたままで本来的な位置づけになっていないと、重要性や必要性をいくら口先だけで言っても誰にも理解してもらえないのではないかと考える。学校・家庭・地域の連携にウエイトを置きながら、「家庭教育振興策」を一つの項目立てにして取り組んでいかないといけない。

●振興課 鎌田

その点が次回における「意見書」とするときのポイントではないかと考える。

●分科会担当役員

「学校評議員」の問題であるが、教育委員会からも来ておられますのでご意見をいただきたい。学校評議員をしている小松さんは出席か。

●振興課 鎌田

本日は欠席である。

●分科会担当役員

機会があって、何人かの学校評議員に話を聞いたが、学校教育は専門性があり、地域の人であっても素人であることから、選ばれたは良いが一体何をすればよいのかが分からない。評議員会にいくと、まず、校長から学校経営、子供達の様子・勉強のことについて説明されるようだが、一体自分たちは何をすればよいのか

が良く理解できないでいるようだ。

●分科会担当役員

北保育園園長の田中准子さんも新山小学校の評議員をやっている。

●委員

地域の方がその地域の学校の評議員をやっているし、それが原則となっている。

●分科会担当役員

校長が選ぶのか。

●分科会担当役員

地域の人たちの意見を聞いて、校長が推薦し、教育委員長が委嘱する形になっている。

●委員

何かしらの資格がある人を選ぶのか、それとも選んでから研修などを行うのか。

●分科会担当役員

そのようなことはないと聞いている。

●分科会担当役員

「この人が良いのではないか。」という判断で決めているようであるが、条例に基づき運用しているはずである。

●振興課 鎌田

ほとんどの学校では、PTA会長が入っており、あとは地域から選ばれるというような委員構成となっているようだ。

●分科会担当役員

ある特定の学校の問題だけではなく、概ねほとんどの学校評議員が「自分は一体何をすればよいのか。」を十分に理解できずにいるようである。

●委員

実際に評議員をやった方から話を聞けば一番良く分かるが、どういう権限があるのか、どういう仕事があるのかを確認する必要がある。

●分科会担当役員

人選の問題は別にして、一体どのような活動をすればよいのかということが見えてこない。それが理解できれば、色々な活動もしやすくなる。

●振興課 鎌田

私も今年の3月まで学校評議員をやってきているが、概ねの進め方としては、まず、現在学校が置かれている現状、学校での取り組み(学校経営方針)の説明を受け、実際に学校施設や授業風景を確認した上で、地域の代表としての忌憚のない意見をいっているので、決して「学校側からの一方的な説明」にとどまっているということではないと考える。北内越に限って、ということではないと思うが、自分は選任される時点で「学校評議員の位置づけ、このようなことについて提言願いたい。」ということの説明を受けたので特に違和感はない。学校と地域の連携の一環として、地域の意見をきちんと学校に届けるのだという認識でやってきたつもりである。特に各校の評議員が一同に会した研修会などはなかったが、「他校ではどのように取り組んでいるのか」と言うことは、以前から気になっていたもので、前回皆さんからお話しがあった「学校評議員がブロックごとでよいから、一同に会し、意見交換をする仕組みが合ってもよいのかな」と感じるところでもある。

●分科会担当役員

学校評議員になってからの研修がなかったという話を委員が言っていたが、やはり、学校評議員は十分中身を理解した上で「何をすべきなのか。」を考えなければならない。併せて、他の学校評議員会は一体どういう実態であるのかを把握

しつつ、当該校の評議員であったとしても他校の評議員と意見交換や議論をするべき場を持つべきである。自分の責務に疑問を持っていたままでは困るし、由利本荘市全体としての学校評議員制度の進歩がないと考える。

●分科会担当役員

学校によっては、夜集められ1時間くらい話を聞かせられて終わったそうだ。それぞれの学校によって取り組み方が違うのか。

●振興課 鎌田

取り組み方法については、それぞれの学校の校長に委ねられている。

●分科会担当役員

条例にまで規定されているものであるから、市、教育委員会できちんと指導というか、話し合いをする場を持つべきでないか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

学校評議員は、校長の学校経営に対する諮問機関のようなものであると考えている。この制度は平成14年の取り組みである「開かれた学校づくり」に基づき新たに作られたものである。この学校評議員の任務は大きく4点ある。一つは「学校教育目標及び教育計画に関する事項」、二つ目は「学校運営の基本方針及び重要な教育活動に関する事項」、三つ目は「家庭、地域及び社会との連携に関する事項」、最後は「その他教育上必要と認められる事項」である。つまり、校長が必要と認めるこのような事項について意見や助言を申し述べるのが主な役割となっている。そして、最終的な判断は、校長が自らの判断すべき事となっているが、だからといって学校評議員が適当にやればよいということではない。常々、校長には、学校評議員を選ぶ(推薦する)ときは、かならず、「どういう理由と目的で選任されるか。」を十分に説明して欲しいとお願いしているし、校長会においても同様に説明している。もし皆さんが言うようなことがあるとすれば、その点が徹底されていなかった場合があったということになる。全体的な研修会という話も出たが、昨年度「意見書」として出ていることから、今年度どうするかについて課内においても話題にしている。ただし、市内32校の評議員を一堂に集めると130名程度になり難しいということ、また、各地区から来ていただくための旅費など予算措置などもなされていない。各事務所単位で行うかということも検討したが、教育長や各課長の予定が取れず、今回はこれまでどおりとさせていただいた。開催方法などについては、もう少し検討の時間をいただきたいと考えている。

●委員

まず、年度当初に学校長の経営方針を聞いて進められていくということによろしいか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

どこの学校もほぼ同様と考えるが、だいたい3回くらい開催しているところが多いようである。まず年度初めに、校長から学校経営方針、各学校の学力程度及び問題点などについて包み隠さずお話ししていると思っている。それを元に協議して、今年度はどのようなところを重点とするか、地域にはこのようなところを応援していきたいなどというような話になり、2回目は学校の中を見ながら結果としてどうなっているかの確認をし、3回目は年度のまとめの会という形でやっていると思う。

●委員

予期しないことがあって開催するという事はないか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

開催は校長の判断に任されているので、3回だけでなく、4～5回開催する場

合もある。

●分科会担当役員

資料を出さずに、口頭だけで終わるので困る場合がある。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

保護者アンケートの結果や学校経営方針などの資料を出す場合もあるようだ。

●委員

評議員の人数は条例で規定されているか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

5名以内となっている。したがって、3名の学校もあるし、4名の学校もある。

●分科会担当役員

学校によって、差違がないような形が望ましいのではないか。

●分科会担当役員

開かれた学校教育からの観点からのものであるから、学校によって違いがありすぎるのはどうかと考えるところである。そういう意味でも、せめてブロック別でも良いから、何らかの形で「評議員協議会」のようなものを開催し意見交換することにより調整が可能となることもあると考える。

●分科会担当役員

事例発表のような形でも良いのではないか。他校の取り組みが何も分からないと委員も不安になると思う。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

どのような形になるかは分からないが、持ち帰って検討したい。

●振興課 鎌田

今の件に関しては、それに対して今回答をいただくというよりも、その点を今回の意見書として詰めていくという形を取ればいかがか。

●分科会担当役員

他校との情報交換が必要とし、他校との「学校評議員会協議会あるいは委員会」など、仮称でも良いから組織立てをして欲しい(期待する)という内容の意見書にしたらどうか。

●委員

「評議員の人選については研究するよう指導して参ります。」との回答があるが、これはどういう意味なのか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

学校経営について意見をいただくことになることから、きちんと自分の意見をお持ちの方や地域の実情に詳しい方を選出して欲しいと、校長会など事あるごとにお願している。

●委員

教育委員会の気に入った人が委員となるのではないか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

そのようなことはない。実際、各校の校長から推薦を最優先させており、推薦を却下・変更したことは一度もない。

●振興課 鎌田

私もそのようなことはないと思う。北内越小学校においても、各評議員の皆さんは忌憚のない意見を学校側にしているし、学校側には耳の痛いことも意見として述べている。責任を持って意見交換するところから、学校と地域の信頼関係ができあがると考える。

●分科会担当役員

次に体育施設の充実であるが、これまで話題になってきたのは、市全体で行わ

れるような大会などがあった場合に、施設が一箇所に集中していた方がよいのではないか、今後は、そのような整備を進めるべきではないかということであった。併せて、各施設へのアクセス道路が不便(不十分)ではないかという問題があったが深い話までは行かなかったような気がする。

●分科会担当役員

大館や能代と比べると、由利本荘市には体育施設に対するビジョンが足りない気がする。以前にも大きな大会があったときに、大会関係者から不十分だとの指摘があった経緯もあり、このままだと「体育振興」の面からも他市から大きな遅れを取ってしまうのではないかということが懸念される。

本荘体育館がなまじっかあそこにあるから、新しい体育館ができないのではないか。安全面のこともあり早急に建て替えが必要なのではないか。

●委員

南中の建て替えの関係から、それが完成するまではそのままだと聞いている。前の国体の時に造った体育館で駐車場もなく、現状にそぐわない状況になってしまっている。

●委員

今の市総合体育館もシャワールームがなく、全日本女子バレーが来たときには大変不評だったと聞いている。

●分科会担当役員

補助金の関係でつくられなかったのだと思うが、終わってから追加で造っても良いのではないか。運動をして汗だらけになった後、そのまま帰ってくださいとはなかなか言えないのではないか。温泉には行ってくださいと言ったらしいが、そういうものではない。遊泳館の運営状態の説明を受けたとき、毎年4000万円くらいの赤字になっているとのことであったが大変な金額でないか。もう少し利用頻度を上げるよう、もっと工夫・努力するべきではないか。夜には割引をしているという話もあったが、そのような話で済むものではないと思う。

●振興課 鎌田

今、体育施設の充実についての意見は昨年も出されたわけであるが、今回も施設整備と運営状態の改善(利用頻度の改善)として意見とするか。

●分科会担当役員

よろしいと考える。新規施設の整備の必要性和既存施設の有効利用について検討すべきであるという事になるのではないか。

●委員

国療跡地に総合体育館を設置するという事になっているようだが。

●振興課 鎌田

大まかなゾーン分けはなされており、体育系のゾーンも取られ地域体育館的な位置づけもあると聞いているが、具体的・詳細的な施設整備の中身は示されていないと認識している。

●委員

公園ゾーン、スポーツゾーン、民間福祉ゾーンなどに分けられているようだ。

地域体育館というのではなく、全国大会も開催できるような規模での施設を造り、お湯も沢山あるだろうから、それを利用した合宿もできるような全国的な規模の施設になればよい。中途半端な施設では困る。これを強く要望したい。

●分科会担当役員

体育施設については、整備するときには総合的な見地から整備をしていく、既存施設については、どのように有効利用していくのか、利用率をアップしていくのか、ということが今後一番求められていることである。

### ●分科会担当役員

次にケーブルテレビについてであるが、当初の加入率がいまいち上がっていない原因は何かと考えたとき、難視聴対策が前面に出すぎてしまい、逆に本来の目的である情報の共有化が薄くなってしまったことが原因なのではないかという話があった。本荘地域では、石沢、北内越、松ヶ崎に普及しているのか。他の地域はどうか。

### ●情報政策課 堀川課長補佐

本荘地域においては、石沢、北内越、松ヶ崎地区で視聴が可能となっている。加入率は、石沢が63%、北内越が66%、松ヶ崎が33.5%であり、本荘地域全体では50%となっている。他の地域では、岩城と東由利が今年の5月から可能となっており、岩城が45%、東由利が59%となっている。大内地域においては、平成6年から可能となっており、現在96%の加入率となっている。これらの地域の全体加入率は66%である。ケーブルテレビの本来の目的は、市独自のテレビチャンネルを通じて各地域に密着した情報提供を図りながら「情報の共有化」に努め各種の情報提供をしていくことである。その上で、付随的に難視聴対策、あるいは緊急放送やインターネット、多チャンネル衛星放送など様々なサービスがなされていくものである。しかしながら、市独自のテレビチャンネル、情報番組の目的というのが十分伝えきれなかったのではないかと考える。現在、大内地域では96%であるが、中には加入率の低いところがあった。岩谷町であるがここはテレビ写りの良いところであり、特にあちこちから転入してきた人が集まった新興住宅地は当初40%であったが、現在は80%になっている。これまで加入率が上がってきた要因は、子供の小学校の入学式、スポ少、中学校の総体の中継など、子供から高齢者までの幅広い地域での活動状況を重点的に放送してきたことではないかと考えている。もう一つは、難視聴は別にして、自治会における運動会や各町内会独自の活動が活発なところは加入率が高いと感じている。今回、加入促進のための説明会を、今年5月から視聴可能となっている地域については、昨年7月から町内会単位で説明会を開催してきたところであるが、こういったケーブルテレビ本来の目的が十分理解されなかったということがあったと思う。今回ご指摘があったとおり、難視聴対策、いわゆるケーブルテレビがあればアンテナが不要になって、テレビ写りも良くなるという方が住民にとっては分かりやすいという点があったと思う。地域に一番密着した情報ということで、本来は住民が主役のテレビであるということをPRしながら、そういった番組づくりを徹底してやっていかなければならないと考えている。しかしながら、大内地域だけの時には大内地域だけの取材を5人体制でやっていたが、合併してからは4人の体制で提供している。取材エリアは8地域全域ということで圧倒的に広くなっていることから、(先般の議会運営委員会でも指摘があったが)現在のところはどうしても行政の行事、しかもNHK的なニュース番組をちょっとだけ流すだけで終わっており大いに不満があるとされた。せっかく独自のチャンネルを持っているのであるから、もっともっと学校行事や老人会の活動状況取材して放送するようにとの指摘があり、今後それに対応できる体制づくりをしながら、PRに努めて参りたいと考えている。

### ●分科会担当役員

ありがとうございます。地域情報の共有化のために各地域の情報の提供などをしながら、加入率の向上に努めたいということであった。松ヶ崎地区では、テレビ写りの良い家庭から「うちは写りがよいから必要ない。」と言われることが多くあった。やはり、地域の一体化のためにもケーブルテレビは有効なのだということをPR、理解してもらうことが必要だと考える。そのためには、説明会や、

住民主体の番組づくりは非常に有効な対策だと感じる。

●振興課 鎌田

現在4名のスタッフ体制で番組づくりをしており、全8地域の広い範囲の行事・イベントの取材をしているということで、かなり大変な状況で頑張っているなあと感じるところである。

●分科会担当役員

確かに、大内地域のみを対象としているときと同じレベルで充実した番組製作をすることは困難であると感じる。堀川補佐の方からもあったが、番組製作の充実はもちろんであるが、その体制づくりも大きな課題となるのではないかと。

さきほど進捗状況について話があったが、これ以降の整備は計画どうりに進められる予定か。

●情報政策課 堀川課長補佐

本荘地域では南内越の山田地区、西目地域と鳥海地域が本年度事業である。来年度は、矢島地域と本荘地域では南内越、子吉、小友地区を予定している。5カ年計画であり、最終年度は本荘地域の中心部を対象とする予定である。

●委員

南内越は来年度ということは、再来年度の4月から見られるということか。

●情報政策課 堀川課長補佐

そのとおりである。

●委員

最終的に充実した体制を整えていきたいと言っていたが、もう少し具体的な内容はあるか。以前、柳田市長は、もっと充実した内容にしてテレビ局にしたいと言っていたが、そこら辺の具体的なことがあれば教えて欲しい。

●情報政策課 堀川課長補佐

今、行革推進本部で「CATVセンターの体制」の見直しを調査、検討しているところである。

●委員

大内地域でも、「いつも同じ番組ばかり何回も流れる。」ということで不満があったと聞いている。4人のスタッフで大変であるならば、NHKのように一般の人からの投稿ビデオを利用して地域の問題などを提供するなど方法があるのではないかと。

●情報政策課 堀川課長補佐

かつては、ボランティア組織づくりとして、20名くらいの住民に撮影研修会・講習会などを開催した経緯があるが途中で立ち消えになってしまった。それは、なかなか撮影技術が難しく実際にはできなかったというのが理由である。ただ、合併した由利本荘市には、そのような活動を行っている自主的なボランティア団体・個人があると思うので、調査をしながら取り入れていきたいと考えているところである。例えば、総体などで、どうしてもスタッフがいない場合には、父兄などにカメラを貸して取材をしてもらうなどということもしている。いずれにしても、3チャンネルには空きの時間が十分あるので、先ほどお話ししたボランティアなどの撮影したものをどしどし組み入れ反映していきたいと考える。

●分科会担当役員

小中学校などで、何かビデオ撮影をしたようなものはないのか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

先回、ある会合の中で教育内容の地域格差をなくして欲しいという要望も出ているので、授業内容を撮影したビデオを作成して、回数は多くできないかも知れないが、配信したいと考えている。



●分科会担当役員

色々検討しているという話があったが、ただ天気予報や議会中継をするだけでなく、福祉に関していえば弱者救済として高齢者の方々に情報を提供する事が必要である。そのためには情報収集が必要であり、福祉関係であれば比較的話の通りがよい(情報が得られやすい)のではないかと。特に高齢者については、例えば、岩城であれば「はなちゃん電話」であるが、ケーブルテレビであれば、目と耳を使って情報を得られるわけであるから相当な効果が得られるのではないかと。中身の問題として福祉関係を充実させるべきではないかと。大内町の時代にやっていた時から足りないのは福祉関係だと感じていた。

●情報政策課 堀川課長補佐

福祉関係であるが、現在、音声告知放送として、総合支所管内や町内会だけとかという放送受信が可能な機器を貸し出し設置させてもらっているが、その機械には「連絡ボタン」がついており、何か体調の具合が悪いときにそのボタンを押すとセンターの方で「どこどこのだれから発報があった。」と分かることができる。もう一つは、一人暮らしの高齢者の所と「おはようございます。お元気ですか。この放送が聞こえたらボタンを押してください。」というやりとりをして、センターの方でそれぞれの安否を確認できるということもある。システム的には、このような機能を持っているが、それをどこに集約してどのように利用していくのかという体制づくりが必要であり、以前には保健センターや福祉関係部局と詰めてきた経緯があるが、事務量の増加が著しくなるなどの理由によりできなかった経緯もある。ただ、合併後の先般の議会の一般質問の中でも福祉に利用すべきであるとのこと意見をいただいておりますので、関係部署との協議を進めながら体制固めをしていかなければならないと考えている。

●分科会担当役員

高齢者が亡くなってから何ヶ月も経っていたというような事件があることからこのような話をしている。川口町内は600戸を超える状況であり高齢者も多いことから平成18年度から「はなちゃん電話」を実施しようと考えていたわけであるが、ゴミステーションの町内会管理の関係から予算がなくなってしまった。もし、今説明があったようなシステムがあるのならば、普及の度合いもあろうが大分有効であると考えている。

●委員

電気関係にたずさわってきたものとすれば、今話があったようなことはすぐに思いつくような内容であるが、そのような内容を一般の人が分かるようにパンフレットなどに載せて欲しいし、ケーブルテレビはこんなに写りがよいですよということももっと強調してPRした方がよい。事務方だから関係ないというようなことではなく、行政はもっと商売気を出して取り組むべきである。また、南内越地区は一年先送りになったという話を聞いたが本当か。

●情報政策課 堀川課長補佐

南内越が1年先送りになったという経緯はない。

●分科会担当役員

同じ南内越地区でも山田地区だけは今年度対象となっている。そのことから誤解が生じたのではないかと。

●委員

前回も話をしたが、ケーブルテレビにはかなり良いメニューがあり、こういう機能を活用できるということをもっとPRすれば普及率がアップするのではないかと考える。難視聴対策はサブの機能であって、今話しがあった様々な機能がメインなんだよという宣伝をもっとすべきである。

●分科会担当役員

文化財の保護については資料に書いてあるとおりであり、様々な文化財があるわけであるがその掘り起こしをもっと充実させるべきである。例えば、松ヶ崎地区では八幡神社には絵馬があるが、江幡先生が言うには「県の文化財に匹敵するほど価値のある絵馬である。」とのことであった。そのような未発掘のものが由利本荘市内にはまだいっぱい存在するはずである。今ある文化財を保護することは勿論であるが、隠れた文化財の発掘もまた重要と考えるところである。そして、資料にあるとおり、各公共施設でケーブルテレビを利用して文化財の映像を放送するというものも考えていかなければならない。

文化財となるための規定というものはあるのか。

●分科会担当役員

文化財の指定という考え方で言えば、県でははっきりしたものが出ているはずである。そういう中で指定されるものとそれに近いものが存在するということである。また、今年たまたま石脇の浜松町でかなり数の番楽を集めて初めて発表会をしているが、それはすばらしいことだと思っている。鳥海番楽などの他にも歴史上かなり価値の高いものもまだあるはずである。

●委員

神楽なども来たらしい。

●分科会担当役員

一昨年前の南内越コミュニティ祭りの時に、「絵馬」を集めて出したことがある。

●委員

去年は「半鐘」を展示した。

●分科会担当役員

伝統芸能だけではなく、歴史のあるかなりすばらしい「もの」が数多くあり、そういうものを発表できる機会と場所があればよいのだが。

●委員

合併した今となっては、各地域ごとに文化財(物)を集め保管しなければ、紛失して消えてなくなってしまうことが懸念される。郷土資料館は満杯でどうにもならない状況であるし早めにどうにかしないとそれぞれの地域の良さが廃れてしまう気がする。

●委員

前回、DVDで保存するという話が出ていたが、高速道路の開通式でやった山田の獅子舞は良かったので、ぜひ、そのようなすばらしいものをDVDに録画して保存して欲しいものだ。それをケーブルテレビで流すのも手だし、郷土資料館で放映しても良いと考える。

●分科会担当役員

いま、鳥海や東由利地域では学校教育の一環として伝承芸能に取り組んでいると聞いたがどうなのか。

●学校教育課(米持主幹兼課長補佐)

直根で取り組まれているとのことである。

●分科会担当役員

本荘地域の資料館ももう少し矢島のそれのように充実してくれば良いと思うのだが、お金のかかることでもあり大変である。

●委員

一日に3～4人の入場者ではどうにもならない。

●振興課 鎌田

今お話のあったとおり、施設整備のようなお金のかかることだけではなく、文化財や郷土芸能を映像として保存することにも力を入れ、そこそこで放映するべきだとのご意見があった。文化課にはそのような映像も実際にあるだろうし、ケーブルテレビとの連携ということが有効ではないかと考える。また、「何でも鑑定団」のような楽しいイベントや番組があっても良いのではないか。

●情報政策課 堀川課長補佐

年間を通して文化財や伝統芸能の特別番組を製作しながら、デジタル映像として半永久的に保存していくことは可能である。番組を造って放映しながら保存をしていくことが必要と考えている。

●分科会担当役員

貸し出しもできるようにすれば、なお結構なことである。

●分科会担当役員

最後に道路関係であるが、安全性という面から本荘地域の道路を考えていかなければならないのではないか。「自分の家の前の道路を直して欲しい。」とか「この場所を早く整備して欲しいとか。」という個別の要望事項ということではなく、市道全体の安全性についてお考えいただきたい。

●振興課 鎌田

道路のうち、都市計画道路については法に基づき整備が予定されている路線については歩道が設置されるし、そうでない場合であっても新設の道路で歩行者が想定される路線には設置することとなる。先般、分科会担当役員から話があった「車道しかない既存の道路は安心安全な生活のためには設置していくべき」ということであるが、例えば、石脇地区の下道は交通量が多く危険だし、山道は変質者が出て危険だという二重苦があったことから、石脇まちづくり計画を基に「通学路(遊歩道)」が現在整備中である。今後は、学校、PTA、地域との連携による管理の問題が話し合われるものと考えている。他の車道のための道路についても、交通量や歩行者の状況を調査し、優先順位を明確にしながら、少しずつでも整備していきたいということであった。

●分科会担当役員

通学路としてしてされていながら歩道がないところが問題なのである。そこを通りなさいと言いながら歩道がないというのは矛盾である。どこの路線がどうなのかというより、通学路であるという事実を優先して考慮、優先順位を付けていただきたい。

●振興課 鎌田

先ほどもお話ししたが、道路整備にはお金がかかることもあり、石脇通線については用地買収などは行わず、現道の幅員内で歩道幅員を改良した事例もある。全てにそれが可能なわけではないが、工夫をすれば安全の確保ができる場合もある。大浦から八走の区間についてはどのように可能かどうかは不明である。

●分科会担当役員

建設部長にも話したし現場も見てもらっているが、その路線は特別に拡幅の必要はなく、歩道を優先し、花壇をなくせば良いということであった。通学路であり安全優先なのであるから、いまある幅員を活かして歩道を設置して欲しいものである。大浦から八走までのことだけでなく、全体として考えていかなければならない。今は市道を中心にして話をしてきたが、国直轄は7号線だけか。

●委員

そのとおりであり、国道105、107、108号は県管理国道である。

●分科会担当役員

国道、特に国道105号については、私と委員も行って、局長や部長にお話し

(要望など)をさせてもらっている。県管理国道であったとしても、市としてももう少し県に行って話をしてもらいたいと考える。

●振興課 鎌田

行政としては、道路担当部局はもちろん、企画部局でも各種同盟会等を組織して、継続的かつ強力に要望をしている。

●分科会担当役員

県の部長や振興局に聞くとほとんど県には来ていないとのことであった。お願いにいくだけで良いのだから、もう少し対応願いたい。

快適な道路環境の整備としては、第2分科会で話が出ているようだが、皆さんもご意見があると思うが、より良い道路環境資するためにこのようなことが必要なのではないかというようなご意見をいただきたい。

●委員

工夫の仕方があるのではないか。県管理国道なのでなかなか県ではやってくれないというような考え方でなく、石脇交差点のように都市計画道路全線を整備しなくても、少しだけ交差点を拡幅して大きな効果を上げている事例もある。また、三軒町や緑町ではN T Tと電力が向かい合って建っているから、それらを民地同士の境に建ててもらうなどすれば、最小限の経費で最大の効果が得られるのではないかと議会の一般質問でも述べたことがある。そうすれば、大型車同士のすれ違いがスムーズになり混雑がなくなると考える。何年かに一回実施されるの電線等の張り替えの際に建て替えするという方法もある。ある程度のお金はかかるであろうが、拡幅して整備するよりは格段に少ない経費で可能となる。あの電柱があるからスピードが抑制され、かえって事故が少なくなっているという見方もあるようだが。

●委員

電柱敷地の借用料は年間1, 500円くらいである。N T Tと電力の電柱はなぜ一緒にできないのかが不思議である。今回のケーブルテレビの工期延長もそこに原因の一つがあったようだが。N T Tと電力の電柱が同じ場所に建てられていたが、N T Tの電柱に街灯は付けられないと言われた。妙ななわばり意識があるようなので、行政がそこら辺を取りまとめてくれれば非常にスムーズに物事が進むのではないか。

●振興課 鎌田

技術的な問題、いわゆる電柱の強度の関係から別々になっている場合もあるが、そうでない場合にはお互いの電柱に線を張っているところもある。

●委員

民間同士であればうまくいかなくても、「行政指導」により強力に調整を取ればよいのではないか。要請ではなくお願いとしてである。

●振興課 鎌田

行政指導は、相手方の任意の協力があって初めて成立するものであって強制的な要請・措置はできないのが現実であるが、貴重なご意見として承りたい。

●分科会担当役員

先の8～9月の大雨の時に土谷ではヘドロなどが上がってきて大変だった。道路は新しくなっても側溝はそのまま小さいという状況であり、最終的には市で直してもらったが、上流の断面が大きく下流が小さいのであるから当然である。このように緊急性のある箇所から整備をするという考え方が重要である。

●委員

この間の大雨の時は建設管理課の対応が早くありがたかった。御礼を言いたい。

●分科会担当役員

道路整備については話し合われたが、河川についてはどうなっているか。子吉川と芋川の合流部であり菖蒲崎貝塚のある河川敷付近は開発行為後、側溝のニオイや雑草が生い茂っていることから、会員から何とかして欲しいという声が多く出ている。県管理ではあるが、市の方でも何かしら県に対してお願いなどをしてもらいたいと考えるところである。

道路と同様に、河川についても市として取り組みをすることが求められるとともに、総合発展計画の中に組み込まれるべきではないか。

#### ●振興課 鎌田

前回に、災害が発生したときの(一人暮らしの高齢者などの)安否確認などへの対応のための個人情報の取り扱いが難しいし基準づくりが必要である、という話も出たが、今回は特によろしいか。

#### ●分科会担当役員

「町内会制度における個人情報への対応」については、子供や一人暮らしの高齢者に何かあったとき、守りたいと考えたときに、子供達に関する個人情報の取り扱いが難しいということから話題となったものであるが、これは行政での取り組みが主なものであるのでその方向性・指針について検討願いたい。今回はよろしいと考える。

#### ●分科会担当役員

以上で分科会を終了する。全体会での報告に補足があれば、その時点でお願いしたいと考える。ご苦勞様でした。

### 5. 報告(全体会)

#### ●議長

各分科会での熱心なご協議ありがとうございました。その内容につきまして、第1から第3分科会までの担当役員からご報告いただきたい。

#### ①第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

#### ●分科会担当役員

第1分科会においては、皆さんご承知の通りであるが、地域自治「住民自治の新しい形をどうやって作っていくかを提案する」ということが大きな論点である。新しい何かをつくるということは非常に難しいことであるし、専門家でもないことから非常に苦勞をしているところではあるが、皆さんからの貴重なご意見を前回と今回に渡ってぶつけ合いながら、ある程度の方向性は固まってきたのかな、というふうに思っている。前の繰り返しになるかも知れないが、地域協議会の50人弱が4万5千人の市民の声をくまなく反映させて行くことは不可能なことだと思う。ただ、地域協議会が大きな役割を持っていることから、地域協議会の委員全員だけということだけでなく、従来からある組織あるいは団体との連携を更に緊密にし強化しながらその仕組みを作っていく提案をしたいと思っている。その一つの案としては、地域懇談会あるいは本荘市内の場合は地域連絡協議会というようなものが、既に各10地区ブロックにその組織があり活動しているということである。分かりやすく言えば、中央地区、東部地区、西部地区、石脇地区、子吉、小友、石沢、南内越、北内越、松ヶ崎の10地区ブロックに地域振興会があり、それぞれ個性や地域事情があっても一律ではないがもともとそのような会議があって、特に、地区についてはほとんど全ての団体や地域の人たちが関わっているということであった。合併する前は、基本的に市長がなるべく全地区に出席して直接に要望を聞き、出来る出来ないは別にして答えていく、あるいは色々な意味で

の意見交換をする貴重な場だということであった。しかし、合併してからは、7地域も加わった全ての懇談会に市長自らが全て出席することは難しい状況になっているということと、合併以前と比較して市との受け答えの中で反応がすぐに返ってこないようになってしまったということも前回の話し合いの中で出た。そういうことを踏まえていくと、必ずしも市長が出られなくても「システム(仕組み)」として、この地域協議会と地域振興会との連携を図っていくことを提案していきたいと考えている。具体的には未だ詰めきれていないが、従来ある組織とうまく連携を取りながらやっていきたいということと、現実的にも、現在、地域振興会の代表者の人もこの地域協議会にも委員として出席していただいているので、今は第1～第3分科会までということ項目別に分かれて協議いただいているが、地域協議会の中で地区別の意見を聞くことも重要なのではないかな。そういう意味では、分科会の他に時間を設けて、それぞれの地域振興会の開催後でよいが「このような特徴的な意見が出ました。」などということ全体会の中でも、皆さんで話し合ってみて、「これは共通する重要なテーマなので、ぜひ強く地域協議会として議長に提案していただくことも必要なのではないかな。」という意見が出ました。もちろん地域振興会から市長や市役所の担当部局にももちろん意見を言っているのであろうが、この地域協議会全体できちんと協議した上で、会長から全体として提案していく事も非常に重要だということの一つの提案とさせていただきたい。議長の冒頭の挨拶でもあったが、「我々は地域協議会として話し合いをしているが、由利本荘市として一つの市になったのだから、一つの市としての共通の課題・問題点もあるはずだから、本荘の地域協議会だけで話し合うものではないから、そういう意味でも由利本荘市の八つの地域連絡協議会等で色々意見交換をした中で【共通した課題】に対して意見を述べていく。」ことも重要であるという意見になった。また、西目や大内とかいうことでなく、そして会長・副会長と言うことではなくて、全員の委員の皆さんが年に一回でも良いから一同に会して、持ち回りでも良いから開催するべきと考える。また、そのような場を設けて意見交換をすることは、翻って、自分たちの地域のことを考える事にもなるので、「地区別の合同懇談会や協議会」なども一年に一回やってみたらどうかという提案が重ねてありましたので、このことを会長に伝えたい。三つ目として、「桜づつみ」については、日本一の桜づつみとしたいという目標を掲げている割には「まだ、予算化がなされていない。」とか言われているが、莫大な予算をかけて欲しいと求めているのではないから、そういう大きな目標を持って取り組むのであれば、ぜひ予算措置もしていただきたいし、弘前の公園整備のさくら課などを必要に応じて組織するなど、行政も踏み込んだ対応をお願いしたいが、それを要望するだけでなく、地域協議会や地域振興会との連携の中で、地域住民として協力できる部分は協力をしつつ、どうしてもできない部分は行政で予算措置をしていただきやってもらうという形で、日本一の「さくら堤」を造るということがもっと大事ではないか。さらに、何キロメートルというさくら堤があって、由利本荘市の花が「桜」であり、市街地に本荘公園もあることから、まちの中にも桜が連なるようにしていくという「景観の意識」を持って造るということも大事なのではないかということも強く要望したい。産業全般に関しては、TDKが本荘地域に新たに本格的に進出してくることにより、来年の春以降、雇用や経済にどのような影響が出てくるのかということを考えていかなければならないし、その分析やデータも分かる範囲で提示して欲しいという意見もあった。

## ②第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

### ●分科会担当役員

第2分科会では、前回話し合われた協議案件(要旨)にある四つのことについて、それぞれ答えられることについては行政の方から答えていただくという形で協議、意見交換を進めていった。まず一番目の「組合病院の跡地」についてであるが、実際にもう一度色々話を聞いても、結局どうなっているかが良く分からないのが現実的である。ある意味ではPRについて考える必要があるのではないかと、全市的に捉えるということではなく、本荘地域として、どう組合病院跡地のことをPRしていくかも考えるべきという発言があった。その意味では、この地域協議会で「この地域に限って」もう少しPRすべき事があるのではないかという話が出た。ここにはないが、今回「ゴミの有料化をすること」について質問があったが、これは、今後、ゴミ分別の仕方等を指導するということ、あるいは意味ではゴミに対する意識を改革してもらうことの意味もあった上での「有料化」であるということであったので、今後その意識がどのように変わっていくか、形になっていくのかが非常に注目される場所だと考える。また、防犯カメラについて記述されているが、予算要求をしようという話まではあったようだが、実際には要求はしていないということであった。当分科会の中では、まだ本荘地域の中では、防犯カメラを設置する前にやるのが沢山あるのではないかと、個人情報についても踏まえて、現段階では必要ないであろうということになった。健康福祉のことについては、現在までのファミリーサポートセンターの実績や活動について説明がありましたが、既に今月で昨年度の一年分よりも多く件数が来ているということから、今後ますます充実されなければならないということを提案したい。この中で、第3分科会にも関係することであるが、実は最近「手のかかる子供が増えてきている」ということが意見として出たが、これは実際に保育園を運営なさっている先生から出たものである。これは目に見えないところではあるが、昨今色々問題になっていることは、ここら辺に起因しており、今後更なる問題を抱えることになるのではないかと。この点について関係する分科会の「教育」の中にポイントとして組み入れてもらえればよろしいのではないかとという話があった。また、「市民の声を吸い上げて、」ということであるが、現在もモニター制度があり年に1～2回、モニター員が出て話がなされ、出た内容は広報に載せられているが、むしろそのような構えた形ではなく、もう少し平たく市民が分かりやすく聞こえていくような、「ああして欲しい。こうして欲しい。」というような要求する形ではなく、「将来に向けた行政運営」に本当の市民の生の声を参考・反映できるようなシステムが必要なのではないかという話があった。このことについては、今後とも色々問題があるわけであるから、その意味では検討していきたいとの市からの回答があった。われわれ分科会としては、「健康福祉、環境共生」に渡って、委員から忌憚のない意見をいただいたところである。以上を事務局で取りまとめたものを皆さんに見ていただきたい。

### ③第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

#### ●分科会担当役員

各分科会に渡された協議案件(要旨)を基にして話し合いを行ったが、一つ目の「家庭教育の振興」についてであるが、この家庭教育の振興策が総合発展計画の中には、非行防止対策の推進の中にわずか一行とちょっとしか表現されていない。あたかも、家庭教育があくまでも非行防止の一環であるというような印象を持たれてしまうという意見があり、「家庭教育は何か。」ということをもう一度検討する必要があるのではないかと。この要旨にあるとおり、家庭教育についての「項目立て」をどこにするのかということ、本当に非行防止対策の一環としてで良いのかということを検討した上で、「家庭教育の振興」という大きな分野として項



目立てすべきではないかということが議論された。第2分科会でも話が出たようであるが、社会的に事件や事故が多発しマスコミをにぎわしているが、突き詰めていけば、これは家庭に起因しているところが多分にあるわけであり、「家庭というものの概念」について考えていかなければならないだろうという話であった。その意味で、単なる青少年の非行防止対策に位置づけるということではなく、生まれた時から高齢になって亡くなるまでの間に家庭の和の中で家庭教育を考えていかなければならないのではないか。この項目立てについては、この第3分科会の中で決定するのではなく、教育委員会並びに総合発展計画の担当部局である企画調整部の方で十分に検討した上で、決定していただきたいということであった。二つ目の「学校評議員」の問題については前回もそうであったが、学校評議員が十分機能していないのではないかという話があった。学校評議員はそもそも地域の教育力を学校に活かすことを本来の目的としていたものであるが、それが十分為されていないのではないか。なぜかというと、そこには人選の問題(どういふ人を選べば良いか分からない)、学校サイドから評議員の方々に本来の目的を十分伝え切れていないということがあるのではないかと考えられる。その意味で、せっかく設置された「学校評議員」というものをどのように学校教育に活かしていくかということが今後の課題であるといえるが、教育委員会からは、「十分に検討していきたい。」という回答があった。三つ目の「個人情報」に関わることは今回保留とした。四つ目の「体育施設の充実」については、様々な体育施設があるわけであるが、全市的な各種スポーツが一箇所で可能となるように体育施設の集中化を検討してもらいたいし、市民が使いやすくなるような施設整備も併せて実施してもらいたい。また、遊泳館のプールなど既存の体育施設の有効活用を検討し、利用率のアップを図ることを考えていかなければならない。五つ目のケーブルテレビについては、本日担当者から色々お話を聞かせていただいたが、現在の状況は、やはりケーブルテレビ本来の目的から逸脱している部分があるのではないかという話が出た。本来の目的である「安全安心な暮らし」あるいは「地域の一体化」を図るという面の情報の共有化というものをもっと進めるために、どのように普及・充実に深めていくのかを考えていかなければならない。市の担当からも話があったが、これからも情報の共有化という本来の目的を十分に地域住民に説明したり、ケーブルテレビが住民も生活に密接に繋がっているのだということを番組製作にも反映するよう意を用いて欲しい。とはいうものの、そこまでを求めるにあたっては、「CATVセンターの番組作成スタッフの人数が足りないのではないか。」という意見が委員からあった。スタッフの充実と体制づくりも図っていくべきである。そして、番組の充実に図っていく中で、「福祉関係」の内容も充分に取り入れながら地域住民に密接したケーブルテレビとしていただきたいという話があった。「文化財の保護」については、既存の文化財の保護はもちろんであるが、各地域や地区にある、まだ知られていない県の文化財に匹敵するような文化財、たとえば神社にある絵馬など埋もれた文化財をどう発掘(調査)していくのかということも考えていかなければならない。併せて、せっかくケーブルテレビがあるのだから、そのような文化財やそれに匹敵するようなものを全市民に紹介するなど必要なのではないかという話もあったし、各地域の番楽などをデジタル映像にして、保存しPRもしていくべきである。最後に道路整備であるが、優先順位を考えたとき、市民の安全・安心を基本として車道のみ危険な道路については優先順位を付け、特に通学路指定されている道路には最優先で歩道を設置していくことが必要であるという結論に至ったところである。以上である。

●議長

長時間にわたりご苦勞様でした。前回のテーマの絞り込みに続き、今回は具体的にどうするのか、どうあるべきかについてご協議をいただきました。いずれ、第1～第3分科会で話し合われた内容を事務局で取りまとめ、各委員あて提示いただきたい。これにて終了する。

( 事 務 連 絡 )

●振興課 鎌田

6. 閉会